

地域別意見交換会における意見と対応

「水戸市都市計画マスタープラン（第3次）」

「水戸市立地適正化計画（第2次）」



水戸市都市計画課

令和7年2月

目次

第1回地域別意見交換会

第1地域（三の丸・五軒地区）	1
〔日時：令和6年8月7日（水） 場所：みと文化交流プラザ〕	
第2地域（新荘・常磐地区）	7
〔日時：令和6年8月1日（木） 場所：新荘市民センター〕	
第3地域（城東・浜田・上大野地区）	10
〔日時：令和6年7月29日（月） 場所：上大野市民センター〕	
第4地域（吉田・千波地区）	15
〔日時：令和6年7月25日（木） 場所：千波市民センター〕	
第5地域（酒門・吉沢地区）	18
〔日時：令和6年8月5日（月） 場所：酒門市民センター〕	
第6地域（緑岡・寿・笠原地区）	22
〔日時：令和6年7月31日（水） 場所：緑岡市民センター〕	
第7地域（見川・梅が丘地区）	24
〔日時：令和6年8月9日（金） 場所：見川市民センター〕	
第8地域（河和田・赤塚地区）	27
〔日時：令和6年8月19日（月） 場所：桜川市民センター〕	
第9地域（渡里・石川・堀原地区）	29
〔日時：令和6年8月28日（水） 場所：堀原市民センター〕	
第10地域（上中妻・山根・双葉台地区）	33
〔日時：令和6年8月21日（水） 場所：双葉台市民センター〕	
第11地域（柳河・飯富・国田地区）	38
〔日時：令和6年8月26日（月） 場所：国田市民センター〕	
第12地域（下大野・稲荷第一・稲荷第二・大場地区）	42
〔日時：令和6年8月2日（金） 場所：稲荷第一市民センター〕	
第13地域（鯉淵・妻里・内原地区）	46
〔日時：令和6年8月29日（木） 場所：内原市民センター〕	

第2回地域別意見交換会

都市計画マスタープランに関するもの	51
立地適正化計画に関するもの	61
第1・6・12地域	
〔日時：令和6年11月29日（金） 場所：水戸市役所2階 大会議室〕	
第2・3・4・8地域	
〔日時：令和6年11月22日（金） 場所：水戸市役所2階 大会議室〕	
第5・11・13地域	
〔日時：令和6年11月27日（水） 場所：水戸市役所2階 大会議室〕	
第7・9・10地域	
〔日時：令和6年12月2日（月） 場所：水戸市役所2階 大会議室〕	

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
1-1	三の丸	指針や方向性は分かったが、計画には具体化した個別の施策を示してほしい。	第1回意見交換会でいただいた御意見を踏まえ、都市計画マスタープランと立地適正化計画の原案を再度見直し、第7次総合計画に即して可能な限り施策を具体化して素案としてまとめました。 なお、都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものであり、より具体的な施策の内容は、各事業担当課が策定する個別計画等に位置付けて推進してまいります。
1-2	三の丸	4つの視点でまちづくりの方針を整理するのは良いが、まちは人がつくるものであり、人が大事であることを市として共有して欲しい。	第7次総合計画は、将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市の実現を目指しています。その実現の原動力となるのは「人」であるため、水戸の未来を創っていく全てのこどもたちをまち全体で育むことに最重点に取り組んでいくことを、都市づくりの基本理念に掲げています。 この理念に基づき、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画も策定しており、子育てしやすいまちづくりやバリアフリー化の推進等の施策を位置付けました。
1-3	三の丸	市街地再開発事業は、補助金以外に行政の負担もある。単にマンションをつくって人を集めるだけではいけない。	市街地再開発事業につきましては、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的に行うものです。 このため、居住機能のみならず、まちのにぎわい創出に寄与する、地域に必要な施設・機能が立地するように事業者とともに検討を進めてまいります。
1-4	三の丸	根本地区の「地域特性」をどう捉えているか。	根本地区は中心市街地に隣接している一方で、洪水浸水想定区域に含まれており、防災上の課題も多い地域でもあることから、地区計画と合わせた総合的な整備の検討を進める必要があると考えています。
1-5	三の丸	根本地区と中心市街地は高低差があるため、金町高架橋にエレベーターを設置するなど、アクセス性の確保を図って欲しい。 (過去に金町高架橋をつくる時に高低差の解消のためエレベーター設置の要望をした。)	根本地区と中心市街地は高低差があり、両地区を結ぶ道路が少ない状況となっていることから、道路の整備等によるアクセス性向上の検討を進めてまいります。 あわせて、災害時における避難路など、防災上の観点からも整備の手法を検討していきたいと考えています。
1-6	三の丸	本計画に計画は、第7次総合計画に即し、中心市街地活性化基本計画等と整合しなければならない。 県都の権威・誇りを守る、水戸らしい都市計画マスタープランを策定してほしい。	都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針となることから、第7次総合計画や茨城県都市計画マスタープラン等に即するとともに、各分野の関連個別計画と連携・整合するように策定いたします。 そのため、本計画の基本的方向性は、第7次総合計画における都市空間整備構想に定める「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」を将来都市像に掲げているところであり、現在の都市基盤を有効に活用しつつ、都市核を中心に各拠点との連携性を高めながら特性に合わせた機能充実を図ってまいります。
1-7	三の丸	他市では中核病院が郊外に移転することもある中、協同病院は敷地内建替えする取決めをしているので、今後も大事にしていきたい。	救急医療をはじめ、小児医療や周産期医療など、命に直結する医療機能につきましては、人口が集積し、公共交通アクセスの利便性に優れた立地へ整備することが大変重要であると考えており、市の中心市街地に立地する協同病院の役割は非常に大きいと考えています。 そのため、病院の建て替えにつきましては、引き続き、協議してまいります。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
1-8	三の丸	郊外からもどんどん人が入ってくるバス路線をつくってほしい。	バス利用者の需要に応じた系統の編成や運行本数の確保について、バス事業者に働きかけてまいります。
1-9	三の丸	免許証を返納しても買い物や病院に行くことに支障がないように、行政が足の確保をしてほしい。	高齢者が移動しやすい環境づくりにつきましては、公共交通の利便性が低い郊外部において水都タクシーを運行しており、また、バス事業者では、高齢者向け定期券型フリーバスを発行しています。今後も、水戸市の実情に合った新たな制度について検討を進めてまいります。 なお、都市計画マスタープランに、「水戸市地域公共交通計画」に基づき、全ての人が安心して移動できる交通体系の実現に向けた取組を推進することを位置付けました。
1-10	三の丸	新聞記事で日本遺産の取消候補に水戸が入っていた。市は今後、日本遺産をどう磨き継続していくのか。	本市の日本遺産については、昨年度3月に文化庁へ新しい地域活性化計画等を提出した結果、再審査との評価を受けました。現在、文化庁の指導を受けて作成した新しい地域活性化計画を提出し、再度の審査を受けているところで、取消候補になっているわけではありません。 なお、本市では第7次総合計画にて「日本遺産を生かしたブランド力の向上」を掲げており、文化財部門と観光部門が連携しながら、引き続き日本遺産事業を推進してまいります。
1-11	三の丸	都市計画マスタープランは平成14年からの計画となっているが、その過程と今後の課題の要点について説明があると理解しやすい。	計画の策定に当たっては、各施策における成果をはじめ、現状と課題等を確認したうえで策定しています。なお、御意見を踏まえ、都市計画マスタープランに、第2次計画に基づく施策の成果を掲載いたしました。
1-12	三の丸	地域別の将来像、まちづくりの方向性の共有について現状での具体的な改善案が見えない。行政として地域に何を求めているのか。	御意見を踏まえ、都市計画マスタープランに、地域の状況が分かるデータを各地域で統一して示すとともに、当該地域の現況や課題、都市計画の方向性等について分かりやすく整理し、それらを踏まえたガイドプランとなるよう構成を見直しました。
1-13	三の丸	人口増加を図るとともに、子育て世代に選ばれるまちづくりを考えてほしい。	本市は、こどもたちに優しいまちづくりを進めていくことにより、子育て世帯に暮らしやすいと感じられ、若い世代に選ばれる魅力あるまちとすることを目指しています。 そのため、子育て世帯の経済的負担の軽減と相談・支援の充実、こどもが活動しやすい環境づくりの3つを柱とした「みとっこ未来プロジェクト」を水戸市第7次総合計画一みと魁・Nextプランナーの重点プロジェクトに位置付けており、今後におきましても、こども・子育て支援の取組をより一層充実するとともに、新たな施策にも積極的に取り組んでまいります。 また、若い世代に住みたい、住み続けたいと感じてもらえるまちをつくるためには、若い世代の働く場の確保と雇用環境の充実が重要です。 そのため、総合計画の重点プロジェクトに位置付けた「若い世代の移住・定住加速プロジェクト」を積極的に推進し、若い世代が魅力を感じる多様な働く場を創出するとともに、豊かに楽しみながら暮らすことのできる水戸の魅力を市内外に発信し、本市への移住・定住を更に促進してまいります。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
1-14	三の丸	コンパクトシティも良いが、駅から少し離れた場所でも、庭のある戸建てに暮らしたい人も多いのではないかと。 空家をリフォームして住むことへの助成制度もあるようだが、分かりやすく利用しやすいように広めてほしい。	本市が目指すコンパクトシティは、今後の人口減少・高齢化の進行を踏まえ、都市核をはじめとする各拠点に都市機能を集積するとともに、郊外の集落部についても、良好な生活環境と地域コミュニティの維持を図ることとしています。 リフォーム工事費用を支援する「水戸市安心住宅リフォーム支援補助金事業」につきましては、毎年200件余りの交付実績がありますが、今後とも、広報紙、本市ホームページ、本市SNSなどにより、広く周知するよう努めてまいります。
1-15	五軒	説明が長く、意見する時間が短い。	地域別意見交換会は、地域におけるまちづくりの課題や今後の地域のあり方について、地域の実情に詳しい皆様から御意見を賜り、よりよい計画づくりに反映させることを目的に実施しています。 御意見を踏まえ、簡潔な説明と御意見を頂く時間の確保等に努めてまいります。
1-16	五軒	コンパクトシティを進める中、高層マンションが乱立しているが、景観はどう考えているのか。	本市では、水戸市都市景観条例を施行するとともに、水戸市景観計画を策定し、水戸らしい美しい景観づくりを推進しています。 高層マンション等につきましては、地域の特性に応じて高度地区を設定して高さの制限を行うとともに、大規模建築物の新築や外観の改修につきましては、事前届出制度による景観の誘導を図っていますが、引き続き景観に配慮したまちづくりに取り組んでまいります。
1-17	五軒	三の丸・五軒地区は、賑わいの創出が大事である。 五軒市民センターの改築に係る説明会において、高齢化・防災を考えて平屋にするとの話があった、中心市街地で平屋にすることに疑問に感じている。	五軒市民センターの改築につきましては、第7次総合計画に改築を位置付けていますが、施設の具体的な内容等について水戸市五軒市民センター建設検討委員会で検討してまいります。 なお、建設検討委員会につきましては、令和6年7月から毎月開催しており、検討結果の公表は、令和7年3月頃を見込んでいます。
1-18	五軒	中心市街地の最盛期（昭和50年～60年）のGDPを100として、今はどのくらいか。	本市におけるGDPに関する資料はありませんが、卸売小売商品販売額につきましては、昭和63年の約3,580億円が平成26年には1,370億円となっています。昭和63年と比較して4割弱程度となっています。
1-19	五軒	コンパクトシティの考え方は、世の中の流れに流されているだけに見えるが、どういうまちづくりを考えているのか。	人口減少社会が到来する中、本市も2020（令和2）年の国勢調査において人口減少に転じました。人口減少は、経済面への影響をはじめ地域コミュニティの活力低下など、将来のまちづくりに大きな影響をもたらすことが懸念されます。また、地球温暖化やデジタル化など、社会が変化する中で持続可能なまちとしていく必要があります。 そのため、環境に配慮しながら、都市核を中心に既存の拠点を生かしつつ、既存集落の良好な生活環境の確保と地域コミュニティの維持を図る、水戸らしい集積型のコンパクトなまちを目指してまいります。
1-20	五軒	再開発のマンションの1・2階に商業施設が入っているが、どの程度、活性化に貢献しているのか。 入れる店舗のビジョンを持って再開発をしてほしい。	市街地再開発事業として完成した市民会館前における日曜日の歩行者通行量は、令和4年の762人から令和5年の6,527人と、約8.6倍に増加しています。 市街地再開発事業につきましては、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的に行うものです。 このため、まちのにぎわい創出に寄与する、地域に必要な施設・機能が立地するように事業者とともに検討を進めてまいります。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
1-21	五軒	中心市街地に一番大事な都市交通網を見直してほしい。 【例：水戸駅北口→アダストリア→千波湖→水戸駅南口を走る周遊バスを15分に2本位は走らせる】	中心市街地は、一日当たり1,000本を超える路線バスが運行しており、公共交通が充実したエリアです。 水戸駅から歴史館入口交差点を経由し偕楽園に向かうバス路線について、千波湖西駐車場まで延長することを検討してまいります。
1-22	五軒	中心市街地にもきめ細やかな視点を持った景観条例の見直しが必要と考える。	本市では、水戸市都市景観条例を施行するとともに、水戸市景観計画を策定し、水戸らしい美しい景観づくりを推進しています。景観計画につきましては、現在、改定に向けて検討を進めているところであり、御意見を踏まえて、中心市街地の景観についても十分に検討してまいります。
1-23	五軒	三の丸地区の人口は増えているが、五軒地区は減っている。中心市街地に人が住まないとだめだと思っている。	当該地区は、都市計画マスタープランにおいて都市核として位置付け、県都にふさわしく、都市の発展、魅力の発信をリードするエリアとして様々な都市中枢機能の強化と更なる集積を図る必要があると考えています。 そのため、居住環境の整備を進めることや商業施設の立地促進、子育て世帯のまちなか居住の促進等に取り組むことを計画に位置付けました。
1-24	五軒	中心市街地に住む人達が、那珂川周辺の自然に気軽にアクセスできるようにしてほしい。	中心市街地从那珂川周辺へのアクセス向上について、検討してまいります。
1-25	五軒	防災面から、太郎坂の一方通行を対面通行にして欲しい。	太郎坂(市道上市1号線)は国道118号線から幹線市道5号線に向かう一方通行ですが、水戸市と茨城県警察の協議の結果、災害発生時に緊急避難路として対面通行が可能となっています。 常時交互通行につきましては、道路幅員の確保や縦断勾配等の課題があることから、道路の整備も含めて検討してまいります。
1-26	五軒	五軒小学校周辺の斜面の緑地は貴重な財産であるが、手付かずで管理されていない状況である。	特別緑地保全地区制度は、都市における良好な自然的環境となる緑地において、建築行為など一定の行為の制限などにより現状凍結的に保全する制度です。 五軒小学校周辺は、当該地区に指定しているところであり、都市緑地法に基づき、適正な管理を促してまいります。
1-27	五軒	意見交換会に参加する一般参加の人を増やしてほしい。	御意見を踏まえ、第2回地域別意見交換会の開催につきましては、広報紙による周知も行いました。
1-28	五軒	コミュニティバスの導入を検討して欲しい。市から事業者へバスの提供等をしてはどうか。	中心市街地におけるコミュニティバスの運行は、既存のバス交通の衰退や行政経費が大幅に増大する恐れがあることから、慎重に検討する必要があるものと考えています。
1-29	五軒	本市は、これまでは馬の背だけで発展してきたが、車ができて道路需要が変わっている。需要に応じて道路が変わっていないのは道路行政の怠慢ではないか。 (三の丸から五軒町までの間の横の道)	都市計画道路の整備につきましては、主要となる3路線※について整備を進めています。 また、社会経済情勢の変化等、必要に応じて都市計画道路の見直し検討を行うこととしており、効率的・効果的な道路整備を推進してまいります。 (※都市計画道路3・3・2号 中大野中河内線、3・4・5号 偕楽園公園上水戸線、3・3・30号 赤塚駅水府橋線)
1-30	五軒	これからの都市交通として自走式ロープウェイのZIPPARというものがある。根本地区や千波湖方面からのアクセス改善に資すると思うので検討してほしい。	新たな交通手段として御意見を参考にさせていただきます。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
1-31	五軒	高層マンションについて、国立市では取り壊し事例があり、神戸市ではタワーマンションの建設規制をしている。これらの先進事例を基に、景観に関する知見を深めてほしい。	高層マンション等につきましては、地域の特性に応じて高度地区を設定して高さの制限を行うとともに、景観計画区域内で行う大規模建築物の新築や外観の改修について事前届出制度による景観の誘導を図っています。 現在、景観計画の改定に向けて検討を進めているところであり、眺望景観のあり方等についても、計画の中で位置付けてまいります。
1-32	五軒	今の中心市街地には、目的を満足させるだけの魅力が無い。 街の中心にある市民会館をもっと利用すべき。例えば、市役所の出張所を作ればイベント時以外にも普段から利用されるのではないかな。 また、やぐら広場で各地のアンテナショップ等を開くのはどうか。	新市民会館の整備に当たっては、各種団体からのヒアリングや市民アンケート、市民ワークショップを実施するなど、市民からの意見を広く求め、整備計画に反映させてまいりました。その際に、「行政窓口の一部を設置してほしい」との御意見をいただきましたが、様々な検討の結果、採用には至りませんでした。 一方で、ホールや会議室等の利用がない日において、多くの学生や地域住民等が勉強や歓談にラウンジやロビー等を利用し、交流の場になるなど、日常的に訪れたい居心地のよい場所、いわゆるサードプレイスとして好評を博しており、開館から10か月で来館者数が100万人を達成いたしました。 なお、やぐら広場については、これまでも様々な団体が販売会を開いており、京成百貨店をはじめ、各種団体に臨時的販売会を行うよう働きかけているところであります。 市民会館では、来館者に周辺を回遊していただくために、関係機関と連携しながら、中心市街地の活性化に向け、M i t o r i Oを中心としたさらなるにぎわいづくりに取り組んでまいりますので、引き続き、御支援・御協力のほど、よろしくお願いします。
1-33	五軒	免許返納したくても普段の生活の足を考えるとできない状況である。 公共施設や病院、駅、中心市街地を回るコミュニティバスを走らせると便利になり、自家用車を使わなくても良い環境になるのではないかな。 また、運賃についても定期券の様にすると利用されるのではないかな。	高齢者が移動しやすい環境づくりにつきましては、公共交通の利便性が低い郊外部において水都タクシーを運行しており、また、バス事業者が高齢者向け定期券型フリーパスを発行しています。今後も、水戸市の実情に合った新たな制度について検討を進めてまいります。 また、コミュニティバスの運行は、既存のバス交通を衰退させるおそれや、行政経費が大幅に増大するおそれがあることから、慎重に検討する必要があるものと考えています。
1-34	五軒	弱者にやさしい福祉のまち、便利で住みやすいまちになれば、人口も増える。さらに企業を強く大きくすれば、Uターン就職も増え、若者が増えればまちも活気づく。 そのために、官民が一体となり進めて行く必要がある。	本市は、健康づくりや医療、福祉の充実による安心して暮らせる環境づくりに取り組むとともに、中小企業の成長支援や魅力ある企業の情報発信など、若い世代が魅力を感じられる働く場の創出とPRを進めています。 今後も、地域経済をけん引する若い世代に選ばれるよう、明るい未来を展望できるまちづくりを進めてまいります。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
1-35	五軒	水戸駅大工町界隈の真の商業の復興を行おうとするなら、未だ未着工の交付金頼りの再開発は即時中止し、人口40万人、諸産業の誘致に向けたアクションを起こすべき。	再開発事業等については、居住、商業、業務機能等を配置することとなっており、整備により、まちなかの活性化に加え、まちなか居住の促進や災害に強いまちづくりが図られるとともに、税収面でも大きな効果が得られるなど、公共性の高い事業であると考えています。 そのため、大変厳しい財政状況ではありますが、安全、安心、快適なまちづくりを実現するために、財政の健全性を確保しながら、可能な範囲で支援を行うこととしています。 また、中心市街地においては、空きテナントなどの既存ストックを活用し、店舗開業・出店を支援する空き店舗対策など、商業施設等の立地促進を図る取組を推進し、引き続き、まちなかへの商業・業務機能の集積に努めてまいります。
1-36	五軒	昭和50年から現在までに再開発に使われた補助金はいくらか。	市街地再開発事業に対する補助金の総額は、事業中の地区を含め、8地区で約274億円となる見込みです。
1-37	五軒	再開発事業として行われた物件はどのくらいあり、その生産性はどうか。	市街地再開発事業はこれまでに8地区において実施してきています。生産性の例といたしましては、最近、市街地再開発事業として完成した市民会館前における日曜日の歩行者通行量は、令和4年の762人から令和5年の6,527人と、約8.6倍に増加しています。
1-38	五軒	これまでと、これからの再開発において、建物のコンセプト等（保証金や代替地に関することは除く。）について、どの位話し合いを行っているのか。	市街地再開発事業については、補助金を交付する立場として、適切な指導やまちの活性化等のために市が求めることなどを伝えるなど、事業者と協議を重ねながら事業計画をとりまとめています。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
2-1	新荘	笠原地区は、今は小学校に生徒があふれるような状況だが、将来的には双葉台地区のようになってしまっているのではないか。 建築では、将来人数が減ることも考えた設計をしているが、都市計画ではどうか。笠原地区に人を増やしていったら、将来どうするのか。	住宅開発が進む県庁舎周辺地区等の市街化区域の外縁部は、市街化調整区域の中でもエリア指定区域として一定の条件下で宅地等が立地できる区域となっています。 エリア指定区域は、限定的な区域であり、現在のところ区域を拡大する予定はありませんが、人口減少社会等が進む中におけるコンパクトな都市構造を展望し、市街化調整区域における土地利用のあり方を検討することについて、都市計画マスタープランに位置付けました。
2-2	新荘	新荘地区には空き家が増えている。新たに建てたい人がいても数件であり、費用対効果的には一度に数十件立てる方が良いが、それはできない状況となっている。	空き家の発生を抑制しながら、発生した空き家につきましては水戸市空き家バンク制度を活用するなど、流通・利活用を促進することや、市街化区域における住宅や宅地等のストックを活用して居住機能を更新するため、若い世代が住宅を取得しやすい施策を検討することを、都市計画マスタープランに位置付けました。
2-3	新荘	住宅補助金をしているようだが、市民にアピールできていない。	「水戸市子育てまちなか住宅取得補助金」の周知につきましては、市ホームページ、SNS、広報紙、チラシにより行っていますが、引き続き、効果的な周知に努めてまいります。
2-4	新荘	笠原地区等は、市街化調整区域で都市計画税がかかっているのに下水道等を整備して、行政コストを上げていることが理解できない。	市街化調整区域における公共下水道の整備につきましては、地域特性等を踏まえて、他の汚水処理手法と比べて、公共下水道で整備することが有利とされる区域を対象としており、効率的・効果的な生活排水処理に努めています。
2-5	新荘	防災指針の主な災害リスクの中心拠点の拡大図左上が濃い青くなっているのは、どういう理由なのか。他にも同じような状況の箇所はあるにもかかわらず、なぜここだけなのか。	ご質問いただいた図中の青の地域は、太平洋プレート内の地震（北部）による建物の被害棟数の多い地域であり、色が濃い方がより被害が大きい地域です。被害棟数は、地震による揺れ、液状化、土砂災害及び火災による被害を複合的に想定したものです。 当該地域においては延焼危険度が他の地域に比べ高く、火災による全壊・焼失の棟数が高いと推測されます。
2-6	新荘	裏通りについて、路側帯でなくちゃんとした歩道を作るべき。	狭あい道路や危険性の高い市道につきましては、状況に応じて歩道整備等を行ってまいります。
2-7	新荘	地区会の役員を10年以上務めているが、保和苑周辺地区がいつまでも変わらない。 ロマンチックゾーンを憩いの場として魅力向上を進めてほしい。	保和苑周辺につきましては、保和苑の改修、参道入口の広場整備、参道の景観整備、案内板の設置等を行ってまいりました。 都市計画マスタープランにおいては、水戸のロマンチックゾーンとして魅力のある交流拠点の形成を図ることを位置付けました。
2-8	新荘	保和苑に放流したホタルの保全に努めてほしい。 谷のところを整備する計画があるが、下手に整備するとホタルがいなくなってしまうので、十分に知識を得て対応してほしい。	保和苑の整備につきましては、現在、南側の園路を進めており、北側の谷付近の整備につきましては、数年後の着手を見込んでおります。 園内の整備にあたりましては、ホタルも含めた生物多様性の保全を考慮しながら進めてまいります。
2-9	新荘	あじさいまつりの市の担当者が2年程度で変わってしまう。今世話をしている地域の人がいなくなった後どうするのか、保和苑のあじさいを今後どう育てていくかなどの問題があり、あじさい専門の担当を置いてもらいたい。	水戸のあじさいまつりにつきましては、毎年、あじさいが見頃を迎える6月上旬から7月上旬ごろ、保和苑及び周辺史跡を会場として開催しています。まつりの準備・運営に当たっては、引き続き、地元団体をはじめ、教育機関や関係課と連携しながら充実を図ってまいります。 また、あじさいの育成につきましては、水戸市公園協会と連携して適正な維持管理に努めてまいります。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
2-10	新莊	人口推移は載っているが、将来予測はどのように考えているのか。維持したり、子どもを増やしたりするなら新たな施策が必要になる。 今日の説明では、「観光地にするにはどうしたらよいか」という計画にしか見えないので、これまではこうで、今後10年はこうするということからスタートしてほしい。	本市においては、2016（平成28）年をピークに人口減少局面に入っており、人口減少を抑制する必要があります。そのため、医療福祉の充実や多様な雇用の場の創出など、都市の魅力を高める施策を総合的に展開しながら、若い世代を中心とした移住・定住を加速させてまいります。 また、御意見を踏まえ、都市計画マスタープランに将来人口推計を掲載するとともに、立地適正化計画に居住誘導区域の人口密度等の目標指標を設定し、その実現に向けた施策を位置付けました。
2-11	新莊	ガイドプランの複合市街地の箇所にはカスミとメガドンキがあり、地域の人はそこに集まるが、ここはバスが通っていないため、高齢者は動けなくなってしまう。 道路が狭いので路線バスは難しいと思うが、マイクロバスなど検討いただきたい。	バス利用者の需要に応じた系統の編成や運行本数の確保について、バス事業者に働きかけてまいります。 また、小型バスにつきましては、他系統での使い回しができず、事業者負担の増大を招くことから、導入に当たっては慎重な検討が必要であるとバス事業者から伺っています。
2-12	新莊	大工町周辺地区の記載はあるが、西側にも商業地が広がっている。その辺りも施策に盛り込んでどうか。	現在、大工町西側地区における都市計画に関する施策はありませんが、ガイドプランに示しているとおり、国道50号沿道は商業業務地として位置付けているため、引き続き、商業系の土地利用を誘導してまいります。
2-13	新莊	空き家対策の施策を位置付けてほしい。現在も空き家が見られ、今後も増えていくことが想定される。	空き家の発生を抑制しながら、発生した空き家につきましては水戸市空き家バンク制度を活用するなど、流通・利活用を促進することや、市街化区域における住宅や宅地等のストックを活用して居住機能を更新するため、若い世代が住宅を取得しやすい施策を検討することを、都市計画マスタープランに位置付けました。
2-14	新莊	「誰もが電動車椅子で暮らせる街づくり。買い物も病院も、自分の都合で行ける世の中。」に取り組んでほしい。 コンパクトシティの考えに、「段差の無い・ゆとりが有る道作り」を検討してほしい。	本市では、「水戸市バリアフリー基本構想」を策定し、水戸駅周辺を重点整備地区として段差解消等の整備を進めています。また、それ以外の地区についても、国がバリアフリー法に基づき定めた「道路移動等円滑化基準」に従って整備を進めています。今後も、引き続きこれらの基準等に従い、まちづくりを進めてまいります。 なお、上記基準では、視覚障害者が歩道と車道を判別できるようにするため、歩道と車道の段差を2センチメートル設けることとなっています。 都市計画マスタープランにおいても、バリアフリー化・ユニバーサルデザインの導入の推進を位置付けました。
2-15	常磐	計画は、「いつまでに何をどうするか」をもっと具体的にしてほしい。	都市計画マスタープランのガイドプランに示す各施策について、第7次総合計画等により実施時期が決まっている施策はその時期を明示しました。
2-16	常磐	市民会館ができて、そこだけ見て帰ってしまい、周辺にお金を落としていない。	水戸市民会館の来館者を周辺に回遊させ、まちの活性化につなげていくことは重要であると考えています。回遊性を高める施策の検討に当たっては、来館者等のデータを分析し、そのデータを活用しながら、民と官が連携した取組をより一層促進してまいります。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
2-17	常磐	災害時の必要な時に消防・救急が出られなくなったらどうするかが大事。 電柱が倒れて出られない時にどうするか等の基本的なことを考えるべきではないか。	幅員が狭く緊急車両が通ることができない路地等においては、小型車両での消火活動等を行い、救助に関しては、可搬型の各種救助資器材での救助も可能であることから、支障になることは少ないと考えられます。 また、消火には水源が必要であり、防火水槽や水道管の整備が重要となることから、それらの整備を進めてまいります。 停電復旧作業の支障となる樹木倒壊等につきましては東京電力と協定等を締結し、連携体制の強化を図っています。
2-18	常磐	アダストリアみとアリーナが出来て人が来るようになったが、お金を落とすところがないからみんな帰ってしまう。	まちの活性化等を図るため、偕楽園、千波湖、アダストリアみとアリーナ等と連携した回遊性を高める仕掛けづくりを推進してまいります。
2-19	常磐	公共の交通機関を使ってほしいというが、まずは人が歩ける道路がないといけない。 歩くには危険な道路があるし、メイン道路からつながる道路がない。	都市計画道路の整備につきましては、主要となる3路線※について集中的に整備を進めています。 その他、狭あい道路や危険性の高い市道につきましては状況に応じて安全対策等を行ってまいります。 (※都市計画道路3・3・2号 中大野中河内線、3・4・5号 偕楽園公園上水戸線、3・3・30号 赤塚駅水府橋線)
2-20	常磐	限られたお金の中で、あれもこれもとはいかない。重点地区を考えて進めるべき。	本市においては、「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」を目指すこととし、現状の居住地や社会資本を生かし、既存集落の生活環境等を維持しつつ都市核や各拠点に都市機能を集積することとしています。 御意見のとおり、大切な予算を使って行いますことから、引き続き、費用対効果等を十分に検討して効率的かつ効果的な事業の実施に努めてまいります。
2-21	常磐	都市計画マスタープランについて、居住誘導区域に位置付けられているが、どのように誘導していくか書かれていない。	都市機能及び居住を誘導するための施策につきましては、施策体系を整理し、立地適正化計画に位置付けました。
2-22	常磐	那珂川や沢渡川の洪水浸水の対策記載はあるが、地震対策はないので記載してほしい。	地震対策につきましては、立地適正化計画の防災指針の中で災害に強い都市づくりの実施プログラムとして、ハード・ソフト対策を整理しました。
2-23	常磐	地域のメリット・デメリットを挙げる書き方をしないと、次につながる計画にならない。	御意見を踏まえ、地域の状況が分かるデータを各地域を統一して示すとともに、当該地域の現況や課題、都市計画の方向性等について分かりやすく整理し、それらを踏まえたガイドプランとなるよう構成を見直しました。
2-24	常磐	都市計画道路3・4・190号赤塚松が丘線など、都市計画道路にかかっている空き家があるので、市で先買いを検討いただきたい。空き家対策としても良いのではないかな。	都市計画道路の整備につきましては、主要となる3路線※について整備を進めています。 道路用地の買収につきましては、整備の進捗に合わせて行うこととしています。 (※都市計画道路3・3・2号 中大野中河内線、3・4・5号 偕楽園公園上水戸線、3・3・30号 赤塚駅水府橋線)
2-25	常磐	この地域に欲しい施設として、子どもが遊べる公園などが無い。居住誘導につながる施設だと思うので、是非検討いただきたい。	現在、この地域には新たな公園の整備予定はありませんが、子育て支援にもつながることから、ニーズを踏まえながらこどもの遊び場の充実を検討してまいります。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
3-1	城東	横山大観や常陸山の生誕の地を巡る遊歩道やサイクリングロードを位置付けてほしい。	横山大観や常陸山生誕の地を巡る遊歩道やサイクリングロードの整備の計画はありませんが、御意見として参考にさせていただきます。 なお、今年度は、「歴史探訪ウォーキング」として、横山大観や常陸山生誕の地等を巡るイベントが水戸市スポーツ振興協会主催により開催されており、今後もこのようなイベントを支援してまいります。
3-2	城東	空き家対策をしてほしい。	空き家の発生を抑制しながら、発生した空き家につきましては水戸市空き家バンク制度を活用するなど、流通・利活用を促進することや、市街化区域における住宅や宅地等のストックを活用して居住機能を更新するため、若い世代が住宅を取得しやすい施策を検討することを、都市計画マスタープランに位置付けました。
3-3	城東	人口を増やすため働く場所を増やすような施策を入れてほしい。	本市では、企業立地に係る補助や税制優遇制度のほか、企業誘致コーディネーター等によるきめ細かな支援など、企業の立地をサポートしています。 都市計画マスタープランには、インターチェンジから半径3kmの範囲で、一定の要件等を満たす区域について、民間活力による産業基盤の強化や、多様な働く場の創出につながる企業誘致を進めることを位置付けました。
3-4	城東	居住誘導区域には、どのように誘導しようとしているのか。	都市機能及び居住を誘導するための施策につきましては、施策体系を整理し、立地適正化計画に位置付けました。 具体的には、子育てまちなか住宅取得支援事業や市街化区域における住宅や宅地等のストックを活用した若い世代が住宅を取得しやすい施策の検討などを位置付けました。
3-5	城東	ガイドプランにある各事業の時間軸が分からない。	ガイドプランに示す各施策について、第7次総合計画等により実施時期が決まっているものにつきましては、その時期を明示しました。
3-6	城東	交通結節点までどのように行くのか。特に車で来た人はどうするのか。	交通結節点とは、同じ交通手段や異なる交通手段を相互に連絡する乗り換え・乗り継ぎ地点であり、需要に応じて各交通結節点に機能を持たせるため、駐車場機能を有しない交通結節点もあります。 ガイドプランにおいては、鉄道駅やバス営業所等を交通結節点として位置付けており、車で来る方は、駐車場がある鉄道駅を利用することを想定しています。
3-7	城東	城東地区が誘導区域から外れているのはなぜか。	城東地区につきましては、居住誘導区域の設定基準の一つである路線バスの本数(50本/日以上)を満たしていないため、区域に含めていません。
3-8	城東	若宮団地のバスは人が乗らないので小型でも良いが、存続してほしい。	今年度、城東地区を含む多くの地区で、運転士不足等により減便が行われましたが、今後は当面の間、ダイヤ調整を除き、減便はないとの意向をバス事業者から伺っています。 また、小型バスの導入につきましては、他系統での使い回しができず、事業者負担の増大を招くことから、導入に当たっては慎重な検討が必要であるとバス事業者から伺っています。
3-9	城東	城東地区の子供は、千波や酒門に行ってしまう。空き家に人が入る仕組みが必要。	空き家の発生を抑制しながら、発生した空き家につきましては水戸市空き家バンク制度を活用するなど、流通・利活用を促進することや、市街化区域における住宅や宅地等のストックを活用して居住機能を更新するため、若い世代が住宅を取得しやすい施策を検討することを、都市計画マスタープランに位置付けました。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
3-10	城東	東部公園に管理棟はできるのか。	東部公園の管理棟は整備を予定しており、現在、設計に取り組んでおります。なお、東部公園では、今年度はメイントイレの整備を進めているところです。
3-11	城東	東部公園に動植物の展示室を作ると楽しめる空間になる。(例 浜松市の佐鳴湖公園)	現時点で東部公園に展示室などを整備する予定はありませんが、東部公園の自然観察ゾーン計画を進める際の参考とさせていただきます。
3-12	城東	東部公園を国道6号からアクセスできるようにしてほしい。	国道6号から東部公園への自動車等の進入は、国道の渋滞や事故を誘発する恐れがあることから、整備する予定はございません。
3-13	城東	これまでの計画の振り返りはしているのか。	計画の策定に当たっては、各施策における成果をはじめ、現状と課題等を確認したうえで策定しています。 なお、御意見を踏まえ、都市計画マスタープランに第2次計画に基づく施策の成果を、立地適正化計画に第1次計画に定めた計画目標に基づく成果の評価を掲載しました。
3-14	城東	現在整備中の堤防が完成したら自転車が走れるようになるのか。	サイクリングロードについては、河道掘削と堤防の整備が完了した後に復旧する予定となっています。
3-15	浜田	衰退している本町商店街をどのように考えているか	商店街は、地域の商業機能や地域コミュニティの形成に重要な役割を果たしています。そのため、市では、各商店街が実施する商店街の魅力と競争力を高め、発展を促進するために行われる事業に対して補助金を交付するなど、魅力ある商店街づくりを支援してまいります。
3-16	浜田	備前堀の川べりの路面の大谷石などがガタガタで危ないので早期に対応してほしい。	備前堀右岸側の車道の一部区間において、石張りタイルを撤去し、アスファルト舗装に置き換える修繕を試験的に行っていきます。今後その効果を検証した上で、施工範囲を拡大する予定です。 また、歩道のバリアフリー化を見据えた備前堀周辺の再整備について、地域の皆様の御意見を取り入れながら検討してまいります。
3-17	浜田	防災上の観点から新川の整備も進めてほしい。	新川につきましては、河川改修の時期が未定という中で、浚渫や樹木伐採などの流下機能を確保する取り組みを進める予定であり、引き続き、県に対して要望してまいります。
3-18	浜田	浜田などでは、路線バスは大型ではなく小型のマイクロバスの方が良い。また、路線は常澄地区を繋ぐと良い。	バス利用者の需要に応じた系統の編成や運行本数の確保について、バス事業者に働きかけてまいります。 また、小型バスにつきましては、他系統での使い回しができず、事業者負担の増大を招くことから、導入に当たっては慎重な検討が必要であるとバス事業者から伺っています。
3-19	浜田	大雨の際に備前堀の橋がほとんど通行止めになった。数本でもいいので、確実に通れるようにしてほしい。	冠水時の通行止めについては、通行に支障をきたさないよう、対応方法を検討してまいります。
3-20	浜田	新川も氾濫すると危ないので、堤防を作ってほしい。	新川沿いにつきましては、浚渫や樹木伐採などの適切な維持管理による流下機能の確保を促進することを都市計画マスタープランのガイドプランに位置付けており、引き続き、県に対して要望してまいります。
3-21	浜田	未着手の都市計画道路について、スピード感を持って着実に進められるような具体的な計画にしてほしい。	都市計画道路の整備につきましては、主要となる3路線※について整備を進めています。 なお、現在事業化しているものとこれから事業化の検討をするものが分かりやすいように、事業期間が決まっているものにつきましては、都市計画マスタープランの地域別構想に追記しました。 (※都市計画道路3・3・2号 中大野中河内線、3・4・5号 偕楽園公園上水戸線、3・3・30号 赤塚駅水府橋線)

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
3-22	浜田	下市の空き地の有効活用を検討してほしい。	本市においても、市域全域で空き家等が増加しており課題となっています。そのため、特に市街化区域における住宅や宅地等については、そのストックを活用し、若い世代が住宅を取得しやすい施策を検討することを、都市計画マスタープランに位置付けました。
3-23	浜田	遊具の整備など、子どもが遊びやすい公園にしてほしい。	公園の遊具につきましては、更新の機会に合わせて、利用者の意見を取り入れながら、子どもたちが安全で楽しく遊べる遊具の整備を行ってまいります。
3-24	浜田	ハミングロードが衰退していて寂しい。文房具すら買えない。	商店街は、地域の商業機能や地域コミュニティの形成に重要な役割を果たしています。そのため、市では、各商店街が実施する商店街の魅力と競争力を高め、発展を促進するために行われる事業に対して補助金を交付するなど、魅力ある商店街づくりを支援してまいります。
3-25	浜田	道路が凸凹でベビーカーを押せない。	本市においては、「水戸市バリアフリー基本構想」に基づき、重点整備地区に定めた水戸駅周辺地区のバリアフリーを進めているところであり、その他の歩道等についても、機会をとらえて整備しているところです。御意見にありました備前堀周辺の道路につきましては、バリアフリー化を見据えた再整備を、今後、地域の皆様の御意見を取り入れながら検討してまいります。
3-26	浜田	レンタサイクルの拡充、子供会や交流の場の充実など、若い人が外からくるような施策を進めてほしい。	シェアサイクル事業「みとちゃり」を昨年4月から開始し、利用実績や利用者からのさらなる増設要望を踏まえ、サイクルステーションの増設を進めているところです。 また、子ども会等につきましては、第7次総合計画に「こどもたちの多様な体験活動の促進」を位置付けており、子ども会等の青少年育成団体等の取組への支援や、青少年若者体験活動事業等によるこどもや青少年の交流の場の創出を進めてまいります。
3-27	上大野	人口が減少する中、線引きなどの土地利用の見直しはしないのか。	本市においては、人口減少社会が到来する中、「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」の構築を目指し、また、各種施策を総合的に展開することで、人口減少を抑制していきたいと考えていることから、現在、線引きの見直しの予定はございません。 しかしながら、社会経済情勢の変化等を踏まえた見直しは必要でありますことから、都市計画マスタープランには、必要に応じて土地利用規制等の見直しを検討することを位置付けました。
3-28	上大野	上大野地区のほとんどが農用地となっているが、このままの土地利用を維持していく考えで良いか。	いわゆる農振農用地区域は、食料の安定供給と農業生産活動を通じた多面的機能の十分な発揮を確保するために、優良農用地を確保し、保全することが重要であることから、10ヘクタール以上のまとまった農地を対象に指定しています。都市計画マスタープランには、ガイドプランに農用地区域等の優良農地の維持、保全を図ることを位置付けました。
3-29	上大野	エリア指定とは何か。上大野地区にエリア指定はあるのか。	エリア指定区域は、市街化調整区域のうち一定の要件を満たした区域を指定し、集落出身者に限らず住宅等の立地を可能とするものです。 現在、上大野地区にエリア指定はありません。
3-30	上大野	上大野はハザードマップで浸水深5m以上となっているが、防災指針に地区名がない。人口密度が低いからリスクが無いということか。	立地適正化計画の防災指針において、上大野は「那珂川流域」に含まれており、洪水浸水のリスクを低減することを位置付けました。 また、都市計画マスタープランにおいては、ガイドプランに堤防の整備を位置付けました。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
3-31	上大野	上大野地区も公共下水道のエリアに入れるように、マスタープランに位置付けてほしい。	公共下水道につきましては、マスタープランとは別に水戸市公共下水道事業計画を定めており、効率的な整備を行うため、市街化区域やその周辺などの家屋が集積している箇所を公共下水道で整備すべき区域として位置付けています。 本市の生活排水処理は、公共下水道のほか、農業集落排水、合併処理浄化槽の3つの手法により行っており、地域特性や各汚水処理手法の特性を踏まえて、効率的・効果的な生活排水処理に努めています。
3-32	上大野	吉沼の堤防をつくっても勝田橋から水が入ってきてしまうため、吉沼の堤防に併せて勝田橋を整備してほしい。	勝田橋の整備につきましては、国の那珂川改修事業促進の要望と合わせて、御意見を県へ伝えてまいります。
3-33	上大野	勝田橋の架け替えは、中大野中河内線を整備してからなのか。	勝田橋と中大野中河内線につきましては、それぞれ適切な時期に整備を進めることとなりますが、中大野中河内線（大野工区）につきましては、概ね用地を取得している状況です。道路工事につきましては県が行うことから、早期実施を要望してまいります。
3-34	上大野	東部公園などの整備に併せて、東水戸駅を拠点とする宅地化を考えてはどうか。また、そのために駅の名称を変えてはどうか。	本市の目指す「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」は、都市核への機能集積を図りながら、都市部と周辺部それぞれの持つ資源や特性を生かし、適正な役割分担をすることによって、生活の利便性を高め、メリハリのある都市構造に転換するという、次世代に過度の負担を残さない都市づくりであります。 市街化調整区域においては、市として宅地開発の予定はございませんが、令和2年度に、集落出身者以外の方の新たな居住を促進する専用住宅の建築等に係る開発行為の許可基準の緩和を行ったところであり、これらの制度を活用しながら、東水戸駅周辺に住みたいと願う若い世代等の住宅取得を支援してまいりたいと考えています。 さらに、郊外部におきましては、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域の特性を生かしながら、良好で、ゆとりのある居住環境を守り、地域コミュニティの維持を図ってまいります。
3-35	上大野	東水戸駅などの郊外に農地付き住宅をつくるのはどうか。	市主導により住宅を整備する計画はありませんが、農家であれば、出身要件を問わず住宅を建てるのが可能であること等について、周知してまいります。
3-36	上大野	農地の担い手の育成をまず位置付けた方がよい。	都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を定める計画のため、農地に関しましても、主に土地利用に関することを示しています。 御意見をいただきました農地の担い手の育成につきましては、水戸市第7次総合計画において、「多様な担い手の確保・育成」として位置付けており新規就農者や認定農業者の確保・育成、地域おこし協力隊制度の活用、農業経営の法人化の推進などに取り組むこととしています。
3-37	上大野	都市計画マスタープランの第2次計画にあった常照寺池の親水空間の整備は無くなったのか。	常照寺池につきましては、周辺環境に配慮し護岸等の整備が完了したところですが、近年、浸水被害が増加しているため、今後は、主に治水を目的とした活用を検討しているところです。 なお、都市計画マスタープランには、検討中のため、位置付けをしていません。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
3-38	上大野	備前堀の水辺環境の整備を行い、農閑期の水の確保をしてほしい。	備前堀の通年導水につきましては、千波湖土地改良区の協力のもと、非かんがい期においても導水を実施しています。 ただし現在は、関東農政局那珂川沿岸農業水利事業所が進める備前堀水路改修工事に伴い、導水は停止しています。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
4-1	吉田	就職先が無く水戸に戻って来れない。工業団地ができると良い。	民間活力による産業基盤の強化や多様な働く場の創出につながる企業誘致は重要であり、都市計画マスタープランに、インターチェンジから半径3kmの範囲で一定の要件等を満たす区域について立地を進めることを位置付けました。
4-2	吉田	国道50号水戸工業高校周辺や酒門町交差点の渋滞がひどい。	酒門町交差点については、都市計画マスタープランの第4地域のガイドプランに、立体化に向けた取組を促進することを位置付けました。 また、交通渋滞等に寄与する取組といたしましては、公共交通の利用促進を図ることや効率的・効果的な道路整備を行うことも計画に位置付けました。
4-3	吉田	千波公園は世界2位であるが知名度が低い。	千波公園につきましては、パークPFIを活用し、千波公園の新たな核となるにぎわい創出拠点の形成を図ることを都市計画マスタープランに位置付けており、さらなる魅力の向上・創出を図ってまいります。
4-4	吉田	常磐線の下を抜ける道路が無い。あれば上市と下市の行き来が活発になる。	現在、常磐線を跨ぐ道路として、都市計画道路3・3・16号梅香下千波線と3・4・4号三の丸勝田橋線があり、既に供用されていますが、常磐線の下を抜ける道路は計画されていません。 需要や費用対効果の検討が必要となることから、都市計画マスタープランの計画期間内での対応は難しいと考えています。
4-5	吉田	高齢化により自治会から抜ける人が多い。また、新しい人が自治会に入りにくい状況をどうにかしてほしい。	町内会・自治会の加入率向上については、みと町内会自治会カード事業等により町内会・自治会の退会抑制と加入促進を図っています。 今後も水戸市住みよいまちづくり推進協議会と連携し、町内会・自治会の負担軽減など、さらなる効果的な取組を検討してまいります。
4-6	吉田	さくら通りの桜の木が無くなってしまった。千波湖と県庁を結ぶものがあると良い。	さくら通りの桜の木につきまして、昭和30年代から60年代にかけて植樹され、長年に渡り「さくら通り」の愛称で市民に親しまれておりましたが、千波湖と県庁のアクセス強化に向けた拡幅整備時には桜の平均的な樹齢を迎えていたことから、倒木や枝折れ等の安全面を考慮し、伐採しています。 また、沿線にお住まいの方々からも落葉や毛虫等の害虫被害のお声があったことから、移植及び植樹を控えた経緯があります。 現在、「さくら通り」の桜は本数が減ってきていますが、隣接する逆川緑地について、身近に自然にふれあえる空間形成を図ってまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。
4-7	吉田	水戸四中は自転車通学が多い。吉田小前の県道長岡水戸線の歩道が狭く起伏がある。	御要望いただきました路線につきましては、道路管理者である県へ毎年度要望をしているところですが、引き続き、要望していきたいと考えています。
4-8	吉田	東部図書館（元吉田市民運動場）から50号へ抜ける道路で車の時間規制ができないか。	御意見をいただきました道路につきましては、時間規制も含め、より安全な道路空間を目指し、引き続き警察と協議を進めてまいります。
4-9	吉田	県道長岡水戸線（50号より南側）にガードレールの設置を検討してほしい。	御意見をいただきました路線につきましては、ガードレール等の歩行空間の安全性確保についての検討を進めることを県に要望してまいります。
4-10	吉田	酒門町交差点の工事の迂回路として、小学校の前の道の交通量が増えることが予想されるため、対応を検討して欲しい。	酒門町交差点の工事の迂回路につきましては、安全確保とともに、危険な箇所を避けるような通学路の変更を学校や保護者に働きかけてまいります。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
4-11	吉田	県庁南大通りを国道6号まで整備する方が良いのではないか。	県庁南大通りの国道6号までの整備につきましては、現在の道路利用形態や交通需要など、実情に則した規格、構造を十分検証する必要があると事業主体の県から伺っていますが、早期整備が図られよう、引き続き強く要望してまいります。
4-12	吉田	四中入口の交差点や酒門町交差点で事故件数が多い。通学の自転車も多く危ないので時間規制をしてほしい。	御意見をいただきました交差点につきましては、時間規制も含め、より安全な道路空間を目指し、引き続き警察と協議を進めてまいります。
4-13	吉田	ワイルドワン付近やローソン付近の道路が冠水するので、対応してほしい。	御意見をいただきました箇所における道路冠水は、流末となる石川川が脆弱なため、調整池等の雨水貯留施設の検討を進めて冠水被害の軽減を図ってまいります。
4-14	千波	偕楽園駅は梅まつりの時しか使えない。	駅の常設化には、多額の費用を要し、その効果が期待される必要があります。本市においても、現在、常設化の検討を進めているところであり、第1地域のガイドプランに偕楽園駅常設化の検討を進めることを位置付けました。
4-15	千波	道の駅の様なお土産を買う場所が無い。お金を儲けることを考えないといけない。	千波公園黄門像周辺地区において、現在、パークPFI制度を活用しながら、新たなにぎわいの創出に向けた拠点の整備を進めているところです。施設等の整備により、飲食・物販の他、お土産等の販売も予定しています。
4-16	千波	大学が無い。東京に行って帰ってこない。大学を誘致してほしい。	第7次総合計画において、「大学等教育機関の誘致の検討」を位置付けており、キャンパス移転や学部再編、サテライトキャンパスの考え方など、各大学等の動向を確認しながら、引き続き本市への教育機関の誘致に関する様々な研究を進めてまいります。
4-17	千波	千波湖から文化センターまである遊歩道と同様に、本郷橋から200mの区間を自転車を通れるようにすると良い。	御意見をいただきました逆川の河川敷は、逆川緑地の都市計画決定をしていますが、第7次総合計画等に新たな整備の予定はありません。御意見として、参考にさせていただきます。
4-18	千波	千波地区にはドラッグストアはあるがスーパーが少ない。道路等を整備する際は、スーパーも計画的につくってほしい。	市が主体的にスーパーを誘致することは困難ですが、地域や周辺環境等を踏まえ、必要に応じて幹線道路沿いに商業店舗等が立地可能な用途地域等の設定をしています。
4-19	千波	吉田古墳の周辺をどのように整備していくのか。梅林の場所を整備していくのはいかがか。	吉田古墳の周辺の整備につきましては、今後検討してまいります。
4-20	千波	ヨークタウンの渋滞がひどい。都市計画道路3・3・1号水戸南口停車場線が南方面へ延長すると良いのではないか。	都市計画道路3・3・1号水戸南口停車場線の延伸の計画はございません。 なお、交通渋滞等に寄与する取組として、公共交通の利用促進を図ることや効率的・効果的な道路整備を行うことを都市計画マスタープランに位置付けました。
4-21	千波	自転車のマナーについて学校に要望してもらうことはできないか。	高校生の自転車マナー向上につきましては、各高校にチラシを配布しています。 また、高校生ボランティアを募り、通行指導を実施するなど、学校と連携した取組も積極的に実施しています。
4-22	千波	都市計画3・3・2号中大野中河内線の整備を頑張してほしい。	都市計画道路3・3・2号中大野中河内線につきましては、本市において骨格となる道路であることから、優先的に整備を進めています。 なお、現在事業中の工区の進捗を見据えながら、整備効果が期待できる工区を選定し、引続き同路線の整備を進めてまいります。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
4-23	千波	笠原不動尊の整備を進めてほしい。	憲法上の政教分離の原則に基づき、市が笠原不動尊やその周辺施設の整備を行うことは法的に難しいとされています。 本市としては、地域住民の方々の活動の状況を注視するとともに、笠原水源の歴史の顕彰や教育開発に努めてまいります。
4-24	千波	逆川の上流のエリア指定区域で宅地整備をしたため、下流の排水が心配である。	内水氾濫の被害や河川への負荷軽減となるよう「貯める」対策について検討してまいります。
4-25	千波	市役所を含む駅南地区で商業機能が足りないので増やしてほしい。	都市計画道路3・4・6号水戸駅南線（駅南通り）沿道は商業地域であり、その他も市役所周辺は商業系の用途地域の指定となっていることから、引き続き、適切な土地利用に努めてまいります。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
5-1	酒門	水戸南 I C 周辺の道路が脆弱で、渋滞がひどいので改善してほしい。	水戸南 I C 周辺の渋滞については、都市計画マスタープランに、酒門町交差点の立体化の促進を位置付けました。市道酒門358号線の整備と合わせて取り組むことにより、渋滞解消を図ってまいります。
5-2	酒門	計画の策定に当たっては、周辺市町村から昼間移動してくる人口も考慮する必要があると思う。	本市においては、県央地域の核として都市圏全体の発展をけん引することが求められていることなどから、都市の骨格を形成する都市計画道路や主要な道路等の集中的・効果的な整備を推進するとともに、広域交通ネットワークの形成を図ることをについて、都市計画マスタープランに位置付けました。
5-3	酒門	酒門町は農地が多いが、管理されていない土地が多く見られる。 ガイドプラン図の「地域全体」に農業振興地域整備計画に基づく施策が位置付けられているが、農地の確保はどうなっているか。 日本は食料自給率が低いから、有事の際に食べ物が無くなってしまう。このまま農地が無くなってよいのか。	遊休農地の解消といたしましては、所有者に対する適正管理のお願い、農地貸付や売買のあっせんを行っています。 また、遊休農地化の未然防止として、農地パトロール、担い手への農地集積、農地の大区画化、農地維持活動への支援を行っています。 今後も引き続き、遊休農地の解消と発生防止に取り組んでまいります。
5-4	酒門	酒門地区は耕作放棄地が増加し、後継者も就農しない。 市は工業団地や企業誘致を考えているようだが、担い手への農地集積・集約化との記載もあり、どのような計画があるのか。	企業誘致検討ゾーンは、企業の立地ニーズに対応できる交通の利便性等の高い土地を対象とするエリアですが、浸水想定区域や土砂災害警戒区域、農用地区域や保安林は対象外としています。 そのため、農用地区域は、引き続き優良農地として保全する区域となります。 耕作放棄地の問題については、遊休農地の解消に向けて、所有者に対する適正管理のお願い、農地の貸付や売買のあっせんを行っています。 また、遊休農地化の未然防止を図るため、担い手への農地集積、農地の大区画化、農地維持活動への支援を行っています。 今後も引き続き、遊休農地の解消と発生防止に取り組んでまいります。
5-5	酒門	輸入に頼る自給率の低い作物、商品価値の高い作物、地域特性を生かした作物等を政策的にできないものか。	地域特性を生かした農業の展開につきましては、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者の農地集積・集約化の意向を図示し、地域の主体的な協議を促進する「地域計画」を推進する中で、基盤整備事業等のハード事業とも連携しながら、地域農業の高収益化、産地形成や、国施策の活用等を支援してまいります。
5-6	酒門	水戸は、納豆で地域おこしをしているが、大豆を生産することで、より一層「水戸納豆」をPRできるものと思われる。	水戸市内では、常澄・内原地区を中心に約35ヘクタールの畑で納豆用大豆が栽培され、市独自に助成を行っています。 また、市内納豆事業者においても地元産大豆を使用した納豆商品が展開されているほか、名産品のわら納豆につきましても、農家・福祉作業所・市の連携のもと、わら納豆文化を未来に継承する「福藁プロジェクト」等を推進しています。引き続き、観光振興の関連部署・事業者とも連携しながら、水戸納豆のPRに努めてまいります。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
5-7	酒門	国道50号バイパスの渋滞は、四中南・吉田小南・水戸工高東の各交差点における上り・下りの右折ラインの距離が短いため常態化しており、酒門町交差点の立体化では解消されないと思われる。 対策として、両側の歩道は自転車通行可の歩道とし、中央分離帯、路側帯の植え込みを撤去し、右折ラインを長くするなど道路機能の強化に注力すべきと考える。	高規格道路となる本路線は、道路法による道路構造令に基づき設計・整備を行なっていますが、交差点改良等の渋滞対策を含めた、交通混雑の緩和の取組みに向けて、国道の道路管理者である国へ御意見を伝えてまいります。
5-8	酒門	国道50号の四中南から水戸工高東の交差点までの区間は、小学生・中学生・高校生の通学路でもあるため、自転車歩行者横断歩道の設置、道路から学校までの通学路の整備を早急に実施すべきと考える。	国道50号区間については、国道の道路管理者である国へ御意見をお伝えし、整備方法の検討について要望してまいります。 また、県道についても、ガードレール等の設置を含めた歩行空間の安全性確保についての検討を進めることを要望してまいります。 通学路については、水戸市通学路交通安全プログラムに基づき現況調査や点検を実施するなど関係機関と情報を共有しながら、安全対策に向けた取組を進めます。 都市計画マスタープランにおいても、学校や地元関係者等と協議しながら歩道やガードレール等の整備を進めること、状況に応じて路面標示やグリーンベルトの設置等を検討すること等を位置付けました。 なお、横断歩道の改良や自転車通行帯の設置につきましては、管轄が警察となるため、具体的な場所を指定したうえで、警察に要望を伝える必要があります。
5-9	酒門	路側帯、横断歩道の白線が薄くなったり、消えかけているところが散見される。 計画的に塗替えをしていると思うが、スクールゾーンの道路、交差点については、常にはっきり見えるように、優先して実施すべきと考える。	通学路については、水戸市通学路交通安全プログラムに基づき、現況調査や点検を実施するなど関係機関と情報を共有しながら、安全対策に向けた取組を進めます。 日常パトロール等においても、通学路の区画線等の状態に注視し、再設置が必要な箇所には、速やかに対応するよう努めてまいります。なお、横断歩道規制に関する区画線につきましては、警察へ再設置を要望してまいります。
5-10	酒門	酒門地区にはコミュニティセンターがあり、非常時には有効な避難施設になるものと考えます。そのため、完全冷暖房設備の完備が必須となり、整備すれば東部地区全体の避難所として、活用できる施設にすべきと考える。	指定避難所の開設・運営に際しては、休日夜間に対応に当たる職員の選定及び鍵の管理のほか、備蓄資機材及び通信機材、これらを安全に保管できる保管場所や避難者の駐車スペースの確保などが必要となり、市役所全体の人員体制、市内全体の資機材配備など、市内全地区を考慮した上で避難所環境を整えていかなければなりません。 そのため、本市では市内全域にバランスよく立地している市民センター及び市立小・中・義務教育学校を、指定避難所として指定し、防災対策に取り組んでいるところです。 現在、指定避難所を追加する計画はございませんが、災害時に酒門地区の指定避難所のスペースが不足するなど、受入れが困難な状況が生じた場合には、酒門コミュニティセンターを避難施設とするなど、柔軟な対応に努めてまいります。 なお、酒門小学校及び第四中学校を含む全ての市立学校の屋内運動場に空調設備・非常用電源の設置を年次的に進めるなど、引き続き避難環境の向上に取り組んでまいります。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
5-11	吉沢	都市計画マスタープランは誰が考えているのか。	本市が策定するマスタープランは、都市計画法に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、住民に最も近い立場にある市町村が、住民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョン及び地域別のあるべき「まち」の姿を定めるものとされています。 その策定につきましては、市の都市計画課において検討を行っています。
5-12	吉沢	計画策定が一番最初に立ち上がった時に、どういうことを意図して作成したものか。	平成4年の都市計画法改正により、市町村の都市計画に関する基本的な方針として、市町村が都市計画マスタープランを定めることとなりました。本市においても、2002（平成14）年に第1次計画、2015（平成27）年に第2次計画を策定し、本市が定める都市計画の指針としてきました。
5-13	吉沢	コンパクトシティとは、郊外から中心に人を集めるということだと思うが、そうする必要があるのか。	人口が減少し、居住の低密度化が進むと、生活サービスの提供が困難になるおそれがあります。そのため、一定の区域内の人口密度を維持するとともに、都市機能や居住がまとまって立地し、公共交通により各施設にアクセスできる、コンパクトシティを目指してまいります。 一方で、居住誘導区域外の区域についても、住み慣れた地域で暮らし続けることのできるまちづくりにも取り組んでまいります。
5-14	吉沢	吉沢地区のエリア指定の農地で住宅が増えているが、開発事業者だけが利益を得ており、農家が守られていない。市街化区域にするべきである。	コンパクトシティを目指す中で、宅地化が進む市街化調整区域の土地利用のあり方の検討は重要であるため、その検討を都市計画マスタープランに位置付けました。
5-15	吉沢	吉沢地区は人口が増加しているが、市道が脆弱である。幅員が4mのところは消防車が入ってこれなかった。拡幅をお願いしたい。 内水対策も必要である。	幅員が4mに満たない市道においては、地域や沿線地権者からの要望の取りまとめをいただいたうえで、狭あい道路事業を進め拡幅が可能になります。 また、雨水排水施設整備プログラムに基づく効率的・効果的な内水対策を進めてまいります。
5-16	吉沢	コンパクトシティという言葉が引っかけ。水戸駅を中心に人口を集めていくということは、駅から離れた吉沢地区などは人が減っていき、土地の価値が下がるということではないか。	本市の目指すコンパクトシティは、水戸駅だけでなく、県庁舎周辺地区等の各拠点における都市機能の集積と拠点間の連携強化を図るものです。 また、居住誘導区域外の区域についても、住み慣れた地域で暮らし続けることのできるまちづくりに取り組むこととしており、居住誘導区域外の土地の価値を下げることは意図していません。
5-17	吉沢	都市計画ばかりが先行し、農地を守れないようでは意味がない。計画の策定に当たって、農業政策部門と連携した計画になっているのか。 都市計画で線引きをして市街化調整区域を守っていくのであれば、農業を産業として守っていくことも考えてほしい。	都市計画では、市街化区域と市街化調整区域を定めており、市街化調整区域では開発が制限されます。 また、市街化調整区域における農地は、「水戸農業振興地域整備計画」に基づき農用地区域を定め、農地以外への転用を制限しており、都市計画制度と連携しながら優良農地を保全しているところです。 農業を産業として守る取組につきましては、水戸市第7次総合計画において、多様な担い手の確保・育成をはじめ、農業経営の規模拡大や所得向上への取組を推進していくことなどを位置付けています。
5-18	吉沢	米沢にようやく2つ目の路線バスが通った。新しい人が増えてきたが、高齢者も多い。 公共交通網を充実させ、マイカーを規制し、高齢者が安心して移動できる地域づくりが必要。	公共交通網の充実については、「水戸市地域公共交通計画」に基づき、全ての人が安心して移動できる交通体系の実現に向けた取組を推進することを、都市計画マスタープランに位置付けました。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
5-19	吉沢	水都タクシーは今どうなっているか。	水都タクシーは、公共交通の利便性が低い郊外部の交通手段として11地区で導入しています。 また、11地区の隣接地域で生活環境が同じ状況でありながらも、対象となっていない地域へのエリア拡大にも取り組んでおり、吉沢地区の一部地域（酒門町西割）にも拡大したところです。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
6-1	緑岡	小吹地区は、競技場や植物公園があり、また、第7次総合計画で図書館を南部地区につくる話があったが、それらに行ける公共交通ネットワークの向上を図ってほしい。	都市計画マスタープランにおいては、魅力発信交流拠点の機能連携を高めるため、拠点間の回遊性の高いネットワークづくりを進めることを位置付けました。
6-2	寿	ガイドプラン図で、県庁から茨城町に向かう都市計画道路3・3・15号水戸駅平須線（主要地方道水戸神栖線）が未着手となっている。着手する予定はあるか。 長期未着手となっており、沿道の人たちは困る。 寿地区にとっては大事な路線なので、廃止しないで事業存続してほしい。	御意見をいただきました路線は、事業主体である県に毎年度要望していますが、茨城町に向かう重要な路線であることから、早期整備が図られよう、引き続き強く要望してまいります。 長期未着手の路線につきましては、状況によって計画の見直しを行う場合もありますが、当該路線につきましては、現時点において都市計画に定めているため、時期は未定ですが計画路線という位置付けとなっています。
6-3	寿	農地等が潰されて宅地になっているが、重要な農地を大規模に開発することを都市計画で制限できないのか。 都市計画マスタープランを作っても、農地が虫食いの的に宅地に変わってしまうということであり、私権と公的な計画の兼ね合いは難しいと感じる。	都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものであり、直接的な規制を行うものではありません。また、各産業における状況が変化中、市が過度に土地利用を制限することも困難な状況にあります。 しかしながら、コンパクトシティを目指す中で、宅地化が進む市街化調整区域の土地利用のあり方の検討は重要であるため、その検討を都市計画マスタープランに位置付けました。
6-4	笠原	マスタープランの1次・2次は、どの位達成できたのか。	都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものであり、本計画と連携・整合して各分野の関連個別計画が策定され、事業が実施されます。その性質を考えますと、第1次計画及び第2次計画についても、おおむね計画の目的は果たされていると考えています。 なお、第2次計画の主な成果につきましては、今回の第3次計画に示しました。
6-5	笠原	本地域は人口や宅地が増えているが、高齢化の問題もある。その中で、公共交通ネットワークをどのように向上させるのか。	高齢者が移動しやすい環境づくりにつきましては、公共交通の利便性が低い郊外部において水都タクシーを運行しており、また、バス事業者では、高齢者向け定期券型フリーバスを発行しています。今後も、水戸市の実情に合った新たな制度について検討を進めてまいります。 なお、都市計画マスタープランに、「水戸市地域公共交通計画」に基づき、全ての人が安心して移動できる交通体系の実現に向けた取組を推進することを位置付けました。
6-6	笠原	水戸市では、宇都宮市のLRTのような新たな移動手段等は考えていないのか。	コンパクトシティを目指す都市においては、都市の地勢や産業構造などが異なる中で、それぞれの特性に合った公共交通ネットワークを目指しており、選択される手段も多様なものとなっています。 本市においては、本市交通のメインとなるバス交通を主軸としたネットワークの形成、施策の充実を図っていく方針であり、現在のところLRT導入の予定はありません。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
6-7	笠原	通勤時に、細い道路を自動車が通るので、児童の通学に支障が出ている。市は計画的に道路整備を行っているのか。 また、笠原小学校周辺は、登下校時に交差点や歩道に子供があふれている。	市街化調整区域内の宅地開発においては、開発許可基準に基づく道路が配置され、幅員の基準を満たす既存道路に接続しています。 また、令和4年に定めた県庁南地区地区計画の区域では、新設道路を位置付け、事業者において整備が進められているところです。 通学路につきましては、水戸市通学路交通安全プログラムに基づき現況調査や点検を実施するなど安全対策に向けた取組を進めており、都市計画マスタープランに、学校や地元関係者等と協議しながら、歩道やガードレール等の整備を進めること、状況に応じて路面標示やグリーンベルトの設置等を検討することを位置付けました。 また、狭あいな道路の自動車通行量そのものを減少させるため、公共交通の利用促進を図ります。
6-8	笠原	緑岡高校付近は空き家が増えており、その対策が必要となっている。空き家バンクなど話を聞くが、都市計画マスタープランでは空き家対策をどう考えているのか。 空家に人が入れば、自治会に加入してもらいやすいというメリットもあると思う。	空き家の発生を抑制しながら、発生した空き家につきましては水戸市空き家バンク制度を活用するなど、流通・利活用を促進することや、市街化区域における住宅や宅地等のストックを活用して居住機能を更新するため、若い世代が住宅を取得しやすい施策を検討することを、都市計画マスタープランに位置付けました。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
7-1	見川	地域全体に「既成市街地に公共交通ネットワークの維持・確保を図る」とあるが、個別の施策として図示されていない。	公共交通ネットワークの維持・確保に関する具体的な施策は、「水戸市地域公共交通計画」に位置付けます。
7-2	見川	地域の課題に対してどの施策が対応しているかが分からない。課題と施策が一对一で対応した記載にして理解しやすくしてほしい。	御意見を踏まえ、地域の現況や課題を踏まえたガイドプランとなるよう、構成を修正しました。
7-3	見川	海外では、旧市街地と新市街地という分かれ方をしている。 水戸市も、泉町・南町等水戸駅周辺の中心市街地以外の新市街地を作ってみてはどうか。そのような議論はなかったか。	都市核以外では、赤塚駅周辺地区、内原駅周辺地区、下市地区を地域生活拠点に定め、それぞれの特性に合わせた都市機能や居住機能の充実を図るなど、既存ストックを活かしたまちづくりを進めてまいります。
7-4	見川	誘導施設とは何か。 見川地区は、文化施設の位置付けがない。郊外の幼稚園は残しているのになぜ見川の幼稚園をなくしたのか。 誘導施設についても考え方は理解に苦しむところであり、市の方針は間違っているのではないか。	誘導施設とは、市民の共同の福祉や生活利便性の維持・向上のため、都市機能誘導区域内に誘導すべき施設です。本地域には、見和図書館や徳川ミュージアム等の文化施設が立地していますが、都市機能誘導区域ではないため、立地適正化計画上の位置付けはしていません。 市立幼稚園につきましては、園児数の減少等に対応するため、「水戸市立幼稚園の再編方針」を策定し、見川幼稚園を含む9園を廃止した一方、保護者のニーズや地域の実情等を踏まえて、7園を認定こども園や3年保育へ移行するなど、市立幼稚園の再編を計画的に進めています。今後も2園の廃止を予定しており、市立幼稚園の適正規模・適正配置を進めてまいります。
7-5	見川	中大野中河内線の見川東工区で先買い地が草ぼうぼうになっている。10何年以上前からその状態が続いている。 整備出来る箇所から着手していけば、周辺の買収も進むのではないか。とぎれとぎれで中途半端も困るので、やるなら直ぐに整備してほしい。	中大野中河内線につきましては、市において重要な路線として位置付けているため、まずは現在事業中である松が丘工区の早期完成を目指して整備を行なってまいります。 なお、見川東工区は用地の先行取得により、現時点で約4割の用地を取得しています。今後、松が丘工区との整備効果も期待できることから、事業着手の前提となる事業認可の早期取得を検討してまいります。
7-6	見川	地域の課題が、地域住民の感じている課題と離れているのではないか。 この地域での一番の課題は「高齢者・子どもが安全に歩ける道路」なのではないか。 ガイドプランにある施策で言えば、見川小学校周辺の歩道未整備区間の整備等が住民の課題意識に近いのではないか。	地域における課題は様々ではありますが、意見交換会でいただいた御意見等を基に地域の現況や課題を整理し、それを踏まえたガイドプランとなるよう、構成を修正いたしました。
7-7	見川	本地域としては、コンパクトシティ、スマートシティを推進して本地域で完結するようにしたい。 2万5千人もいる地域で、下手な地方自治体よりも大きい。渋滞の問題も、通過する車両によるところが大きいので、地域で完結するようになれば渋滞は緩和すると思う。	見川・梅が丘地区は、赤塚駅周辺地区を地域生活拠点に位置付けており、都市機能や居住機能の充実を図ることとしています。都市核や他の拠点、既存集落との連携強化も図って参りたいと考えています。 渋滞につきましては、国や県等の関係機関との連携により、国道、主要地方道、一般県道等の整備を促進するとともに、交差点改良等の渋滞対策を推進するなど、交通混雑の緩和に取り組むことを、都市計画マスタープランに位置付けました。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
7-8	見川	子育て世帯も大事だが、重要なのは、成人まで水戸に住む若い人がいるかどうか。18歳で市外に出て行ったら帰ってこないのか、大学の誘致が必要ではないか。	第7次総合計画において、「大学等教育機関の誘致の検討」を位置付けており、キャンパス移転や学部再編、サテライトキャンパスの考え方など、各大学等の動向を確認しながら、引き続き本市への教育機関の誘致に関する様々な研究を進めてまいります。
7-9	見川	水戸は遊びのまちでなく、教育のまちであるので、そこを踏まえて誘導施設なども考えてほしい。	誘導施設は、市民の共同の福祉や生活利便性の維持・向上のために誘導すべき施設としています。 誘導施設の設定に当たっては、現在の人口構成や将来の人口推計、また、都市機能誘導区域や市全体における施設の充足状況や配置を勘案し、必要な施設を定めます。
7-10	梅が丘	市の人口は減っているが、本地域では住宅が今も増え、土日になると梅が丘通りは動かなくなる。 未着手の路線はいつできるのか。	梅が丘通りの渋滞緩和に寄与すると考えられる都市計画道路3・3・2号中大野中河内線（松が丘工区）につきましては令和11年の完成に向けて整備を進めています。また、都市計画道路3・4・191号赤塚姫子線につきましては、整備時期は未定となっています。
7-11	梅が丘	道路一つできたことで道路の混雑は避けられるので、早く整備してほしい。 住宅が増えて買収が大変だと思うが、タイミングが大事である。	都市計画道路3・3・2号中大野中河内線のうち、松が丘工区につきましては、令和11年の完成に向けて整備を進めており、早期完成を目指して整備を行なっております。 見川東工区は、用地の先行取得により、現時点で約4割の用地を取得しています。今後、松が丘工区との整備効果も期待できることから、事業着手の前提となる事業認可の早期取得を検討してまいります。
7-12	梅が丘	この地域は水戸の中心に位置し、重要と感じている。中大野中河内線（松が丘工区）が令和11年の開通を迎えると、車の流れも変わってくるので、改めて安全対策を進めてほしい。 見和郵便局のところを逆走することもある。 姫子通りが見川小学校の生徒の登下校で危険である。岩間街道の歩道整備を進めていただきたい。 側溝の上をあるいている状態。 また、防犯カメラが一つもないので、安全対策をしてほしい。	都市計画道路の整備に合わせて、接続する道路や周辺の道路についても、交通状況や安全性等を踏まえ整備を検討してまいります。 通学路につきましては、通学路安全プログラムに基づき整備を進めています。 防犯カメラの設置につきましては警察と協議し、対策が必要な通学路について設置の検討を進めてまいります。
7-13	梅が丘	防災対策も考慮しながら進めてほしい。避難所となる見川中学校の体育館が3階にあるということで避難所としての機能が課題と考える。 水戸駅と赤塚駅の間地点ということもあるので、防災対策や住みやすい環境整備等をして、人を呼び込める地域にしてほしい。	避難所となる見川小・中学校については、校舎と体育館が一体の施設となっています。校舎及び体育館には合計3箇所エレベーターが設置されており、校舎には空調設備が設置されています。体育館の空調設備については、第7次総合計画において、前期期間内の令和10年度までに整備の完了を位置付けており、避難された方々が夏の暑さや冬の寒さに不快な思いをせず避難生活を送ることができるよう、避難所の環境づくりに取り組んでまいります。 また、避難所を開設する際には、体育館の1階にある武道場も活用し、避難者の身体的状況も考慮しながら対応してまいります。 見川地区においては、見川小学校、同校PTA、住みよい見川をつくる会及び見川地区高齢者クラブと連携した防災体験会を実施し、地域における防災啓発に取り組んでおりますので、引き続き御協力をお願いします。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
7-14	梅が丘	梵珠庵の右車線が短く、すぐ詰まってしまう。	都市計画道路3・6・27号大工町河和田線（岩間街道）と市道見川114号線の交差点付近につきましては、県の未整備（概成済）区間となっていますが交差点部の改良ができるかなど、県へ要望してまいります。
7-15	梅が丘	住みやすさの評価について、もっと細かい評価項目はないのか。この回答では、主観的な評価で意味がないのではないか。	住みやすさは、世代や年齢等の属性、個人の価値観等によって違うため、個別の客観的な指標を設定することは難しいと考えています。そのため、市民の現状認識を端的に把握できる項目として掲載しています。
7-16	梅が丘	梅が丘通りから県道赤塚馬口労働線のところが一番危険だと感じている。 抜け道に使われていて、人気がないから飛ばす、照明がないから暗い、夜に人が歩いても気づかない。	幹線市道21号線につきましては、最高速度30km/hの規制とするゾーン30の取組みを行い、スクールゾーンや歩行者注意などの路面標示を設置しています。 照明につきましては、交差点部等などの危険個所において照明灯の設置を行っていますが、その他の必要な箇所につきましては、地区内において防犯灯の設置促進を図っています。
7-17	梅が丘	クランクのある赤塚みなみ保育園のところが、中央線が消えている状態。30キロ制限になっているが逃げ道として使われている。子供たちが通るので危ない。	道路の中央線や外側線等につきましては、現場を確認し、必要に応じて対応してまいります。 通学路につきましては、水戸市通学路交通安全プログラムに基づき現況調査や点検を実施するなど安全対策に向けた取組を進めており、都市計画マスタープランに、学校や地元関係者等と協議しながら、歩道やガードレール等の整備を進めること、状況に応じて路面標示やグリーンベルトの設置等を検討することを位置付けました。
7-18	梅が丘	赤塚駅北口の再開発で建てたミオスビルの商店がガラガラであるが、何か対策はしているのか。	ミオスにつきましては、水戸市商業・駐車場公社が管理していますが、現在、テナントは概ね埋まっている状況であり、空きテナントが出た際も、すぐに誘致ができるよう、日頃より不動産会社と情報交換を行っていると同っています。
7-19	梅が丘	沢渡川の常磐大学下の緑地は将来的にどうするのか。人が歩けるようにするなどの計画はあるのか。	御意見をいただきました場所は、県で捷水路の整備を行っています。また、河川であるとともに、緑地としての位置付けもあることから、治水機能以外に遊歩道等の親水空間整備についても検討を進めていると同っています。
7-20	梅が丘	見川の稲荷神社から50号バイパスへ抜ける市道見川1号線が危険な道路になっている。学生が自転車で通り抜けする道路だが、車の通りが激しい。	通学路につきましては、水戸市通学路交通安全プログラムに基づき現況調査や点検を実施するなど安全対策に向けた取組を進めており、都市計画マスタープランに、学校や地元関係者等と協議しながら、歩道やガードレール等の整備を進めること、状況に応じて路面標示やグリーンベルトの設置等を検討することを位置付けました。 また、それらの整備に合わせ、自転車通行空間の路面表示を検討してまいります。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
8-1	河和田	玉里水戸線につきましては、十数年前の市民懇談会でも要望している。 買収が進まないなど理由があると思うが、進捗状況を教えてほしい。	御意見をいただきました地区につきましては、土地の境界を整理する必要があったことから、水戸地方法務局が令和3年度から地図作成作業に着手され、令和5年度に完了したと伺っています。 この成果より、道路事業における用地買収手続の円滑化が期待されるところであります。 本市としては、拡幅整備が早期に着手されるよう、引き続き県に対して強く要望してまいります。
8-2	河和田	公共交通ネットワークについて、茨城交通が赤塚駅から河和田団地の方に通っているが、スクールバス程度しか本数がない。 交通機関がないと老人は足がないので、ひたちなか市のようなコミュニティバスを身近に1台でも回してもらいたい。	バス利用者の需要に応じた系統の編成や運行本数の確保について、バス事業者に働きかけてまいります。 また、コミュニティバスの運行は、既存のバス交通を衰退させるおそれや、行政経費が大幅に増大するおそれがあることから、慎重に検討する必要があるものと考えています。
8-3	河和田	桜川沿いの水辺環境の保全とは、具体的に何を行うのか。	桜川沿いにつきましては、樹木伐採などによる流下機能の確保を図ることとしています。
8-4	河和田	桜川は県管理の箇所だと思うが、膳棚までの道のりを整備してはどうか。 桜川の上流に行くと、草木が伸びていて、流れ着いた藁などでダム化していく。また、汚い環境では不法投棄が増える。	県の河川整備計画では、下流から桜川橋までを河道改修することとしているところであり、河川全体の適切な維持管理につきましては県に要望してまいります。
8-5	河和田	玉里水戸線について、市は県に全区域を要望しているのか。 また、どのように要望を行っているのか。	都市計画道路3・5・32号河和田飯島線交差点（赤塚中学校前）から萱場町に至る区間の拡幅整備を県土木部道路建設課、道路維持課及び県水戸土木事務所に向けて、毎年要望活動しています。
8-6	河和田	赤塚駅の北口側は旧態依然で、むしろ南側の方が伸びていると思う。都市機能誘導区域の線引きを変えろという考えはないか。	赤塚駅周辺地区の都市機能誘導区域は、主に、様々な用途の建築が可能な用途地域（近隣商業地域、準工業地域、近隣商業地域）に設定しています。 南側は、幹線道路沿道は商業施設等が立地しているものの、住居系の用途地域が広範囲に広がり、面的には住宅の立地が多いため、今回、都市機能誘導区域の範囲は現状を維持していくこととしています。
8-7	赤塚	計画におけるこれまでの実績として、地域生活拠点である赤塚駅周辺地区には、こういった誘導施設が誘導されたか伺いたい。	これまで、子育て施設が1増、通所施設は1減、銀行は1減となっており、その他の医療施設、商業施設につきましては増減はございませんでした。 なお、各施設の増減はありましたが、施設の種類数は維持しています。
8-8	赤塚	赤塚駅の北側よりも南側の方が発展しているのに、赤塚駅周辺地区の都市機能誘導区域の範囲が、南側の方が狭い。北側に医療施設等の誘導施設を誘導する余地があるのか。	赤塚駅周辺地区の都市機能誘導区域は、主に、様々な用途の建築が可能な用途地域（近隣商業地域、準工業地域、近隣商業地域）に設定しています。 本地区の医療機能の誘導施設は水府病院であり、引き続き維持していくため誘導施設に設定しています。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
8-9	赤塚	居住誘導区域の図面で、「その他の市街化区域」とはどういう位置付けなのか。 同じ市街化区域なのに、差別のように感じてしまう。 「その他の市街化区域」に住むと、固定資産税が安くなるなどのメリットがあるのか。	市街化区域は、都市計画法に基づき、すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域とされており、そのうち、都市機能や居住が集積している都市の拠点やその周辺の区域、及び拠点に容易にアクセスでき、都市機能の利用圏として一体である区域等を居住誘導区域としています。 そのため、居住誘導区域でない市街化区域についても、市街化を促進する区域となりますことから、税制上の違いはございません。
8-10	赤塚	玉里水戸線は、「整備を促進します。」と書かれている。 市長に要望した際に、進めると言っているから、都市マスには「何年までに整備する」といった数値目標を掲げてほしい。	県道玉里水戸線は、県において施工する予定であり、現時点で事業時期の決定はされていませんので、計画に位置付けは行っておりません。市といたしましては、早期整備が図られるよう、引き続き、県に対して強く要望してまいります。
8-11	赤塚	河和田住宅は、今後入居者の募集は行わず、いずれ取り壊して老人福祉施設ができるという話を聞いたが、居住者に正式な話は来ていない。 住民が減って自治会の運営がひっ迫していることもあり、いつ頃取り壊すのかなど具体的な指針があれば伺いたい。	市営住宅の跡地に、老人福祉施設を建設する予定は現在ありません。 河和田住宅第1街区の建て替えにつきましては、「第2次水戸市公営住宅長寿命化計画」に基づき進めてきましたが、社会情勢の変化等を踏まえ、計画の見直しを進めているところであり、今後の建て替えの方針についても再度検討してまいります。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
9-1	渡里	将来都市像の「水戸らしい」という言葉はどう解釈すればよいか	「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」は、人口減少社会の到来など、社会が変化する中で持続可能なまちとしていくため、環境に配慮しながら、都市核を中心に既存の拠点を生かしつつ、集積型の都市構造であるコンパクトなまちを目指してまいります。 あわせて、自然、歴史・文化、スポーツなど、水戸の個性でもある様々な交流拠点について、地域の特性を生かした魅力の向上とともに、都市核とそれらの地域拠点とのネットワークの充実を図るものです。
9-2	渡里	居住誘導区域が黄色で示されているが、同じ市街化区域でうぐいす色になっているところはどう解釈すればよいか。 居住誘導区域と、そうでない市街化区域とで価格に差が生まれると思う。不動産業の人間は、土地の色付けに敏感であり、デリケートな問題なので、その判断は慎重にお願いしたい。	市街化区域は、都市計画法に基づき、すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域とされており、そのうち、都市機能や居住が集積している都市の拠点やその周辺の区域、及び拠点に容易にアクセスでき、都市機能の利用権として一体である区域等を居住誘導区域としています。 そのため、居住誘導区域でない市街化区域についても、市街化を促進する区域となりますことから、土地利用の面で大きな相違はございません。
9-3	渡里	「コンパクトシティ」は、明治22年に最初に市になった水戸市が発展をあきらめてはダウンサイジングに進むようで寂しい。 発展のポテンシャルを追求してもらいたい。	人口減少社会が到来する中、本市も2020（令和2）年の国勢調査において人口減少に転じています。また、社会が変化する中で持続可能なまちとしていくためには、環境に配慮しながら、都市核を中心に既存の拠点を生かしつつ、既存集落の良好な生活環境の確保と地域コミュニティの維持を図る、水戸らしい集積型のコンパクトなまちを目指す必要があります。 既存の拠点を生かしつつ、地域の特性を生かした魅力の向上等に努めてまいります。
9-4	渡里	これまで1次計画及び2次計画と重ねてきたが、10年スパンの中で、出来たこと、出来なかったことの分析を伺いたい。	計画の策定に当たっては、各施策における成果をはじめ、現状と課題等を確認したうえで策定しています。 なお、御意見を踏まえ、都市計画マスタープランに第2次計画に基づく施策の成果を、立地適正化計画に第1次計画に定めた計画目標に基づく成果の評価を掲載いたしました。
9-5	渡里	コンパクトシティにエリア指定は相容れない制度である。 エリア指定区域は、固定資産税が市街化調整区域並みだが、第一種低層住居専用地域と同じ可能性をもらったのなら、同程度に税金を上げてもいいのではないかな。	一部のエリア指定区域においては、既に市街化区域を上回る評価額となっているところもありますが、市街化調整区域における課税のあり方について検討を進めてまいります。
9-6	渡里	渡里地区の宝として茨城大学があるが、その周辺は第一種低層住居専用地域であり、コンビニができない。 そのため、学生が袴塚や新原等のアパートに流れてしまうので、コンビニや店舗などが出来る用途地域に変更してほしいという話を聞いた。	茨城大学周辺の用途地域は、主に、第一種中高層住居専用地域、第二種住居地域が指定されており、いずれもコンビニの建築は可能です。 さらに西側には第一種低層住居専用地域が指定されていますが、店舗等の立地を規制していることにより、低層住宅の良好な環境が守られているエリアであり、変更につきましては、住環境への影響をはじめ様々な検討が必要であると考えています。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
9-7	渡里	田野は一面が市街化調整区域である。 住居系は集約してコンパクトシティにすることなので、産業系エリア指定等で有効活用していただきたい。 下野町のように、田野や飯富の方に出来るといい。	本市では、企業誘致に向けて新たな誘致先候補地の確保にも積極的に取り組んでおります。 そのため、交通の利便性が高い水戸北スマートインターチェンジから半径3kmの範囲についても、一定の要件を満たす区域において、民間活力による産業基盤の強化や多様な働く場の創出につながる企業誘致を進めることについて、ガイドプランに位置付けを行いました。
9-8	渡里	今回の意見交換会、市報にも乗っておらず、ホームページを見ないと参加できない。関心持っている人も多いと思うので、次回は是非広報に載せてほしい。	御意見を踏まえ、第2回地域別意見交換会の開催につきましては、広報紙による周知も行いました。
9-9	渡里	今回は概略的な説明として受け止めているが、次回具体的な施策が決まった時に、改めて説明会を開いてほしい。 我々は市が決めることを地域の人に伝えていく義務がある。早めに教えていただきたい。	第1回意見交換会でいただいた御意見を踏まえ、都市計画マスタープランと立地適正化計画の原案を再度見直し、第7次総合計画に即して可能な限り施策を具体化して素案としてまとめました。 なお、都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものであり、より具体的な施策の内容につきましては、各事業担当課が策定する個別計画等に位置付けて推進してまいります。
9-10	渡里	緑豊かで、憩いとゆとりある空間づくりと言うが、田野地区では買物難民・交通難民が出ている。水都タクシーも利用率が少ないと聞いている。	水都タクシーは、令和5年度に運行中の11地区において年間約6,000回利用されています。地元自治会による利用案内や市によるチラシの配布等、制度の周知に努めており、利用者が増加しているところです。引き続き、利用率向上に努めてまいります。 なお、田野地区において、10月から水都タクシーの運行が始まりました。
9-11	渡里	森林公園はそれなりに活用されていると思うが、自然環境を生かしたアスレチックの大きいものを作り、来るためのバスがあれば、周辺住民の雇用が生まれる。	森林公園につきましては、都市計画マスタープランの第10地域のガイドプランにおいて、民間活力を活用した魅力発信交流拠点の形成、農業体験等の実施、新たな森林公園整備プログラムに基づく整備を進めることを位置付けました。 森林公園については、これまでも成沢地区のトレイルランニングコースの整備や新チーズ工房の整備等のリニューアルを行ってきたところですが、今後も利用者等の声を取り入れながら整備を行ってまいります。
9-12	渡里	田野等の調整区域は、土地の価格がつかないので相続がうまくいかない。 土地に価格が付くような施策をお願いしたい。	人口減少社会が到来する中、本市も2020（令和2）年の国勢調査において人口減少に転じました。また、社会が変化する中で持続可能なまちとしていくためには、環境に配慮しながら、都市核を中心に既存の拠点を生かしつつ、既存集落の良好な生活環境の確保と地域コミュニティの維持を図る、水戸らしい集積型のコンパクトなまちを目指す必要があります。 そのため、現在、市街化調整区域における更なる規制緩和は想定していませんが、地域のあり方につきましては、必要に応じて、今後、地域の皆様と協議を進めて参りたいと考えています。
9-13	石川	都市計画道路の整備について、堀2工区はいつ頃整備が完了するのか。	都市計画道路3・3・30号赤塚駅水府橋線の堀2工区については、用地の取得が7割程度完了しており、北側から南側に向かって整備していく予定となっています。 今後は、令和13年度の完成を目指して整備を進めてまいります。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
9-14	石川	石川小学校・中学校の通学路が狭い。 今後、歩道を広げたり、どういった対応がされるのか。	通学路につきましては、水戸市通学路交通安全プログラムに基づき現況調査や点検を実施するなど安全対策に向けた取組を進めており、都市計画マスタープランに、学校や地元関係者等と協議しながら、歩道やガードレール等の整備を進めること、状況に応じて路面標示やグリーンベルトの設置等を検討することを位置付けました。 幅員を広げることは、沿線のご理解と相当な時間を要するため、路面標示やカーブミラーの設置など、今できる対策やソフト的な対策を取り入れているところ です。
9-15	石川	居住誘導区域の中には、空き家や、空き家を潰して更地になっているところがある。 居住を誘導するならば、そういうところに引っ越してきてもらうといった施策は何かないか。	空き家の発生を抑制しながら、発生した空き家については水戸市空き家バンク制度を活用するなど、流通・利活用を促進することや、市街化区域における住宅や宅地等のストックを活用して居住機能を更新するため、若い世代が住宅を取得しやすい施策を検討することを、都市計画マスタープランに位置付けました。
9-16	石川	幅の広い道路の中央分離帯がある場所は、一方向にしか行けなくなって不便である。 都市計画道路の堀2工区を整備する場合、中央分離帯が出来ると思うが、Uターン等が出来るように途中に切り込みを入れること等はできないか。	高規格道路となる本路線は、道路法による道路構造令に基づき設計・整備を行なっています。 市道渡里150号及び129号との交差部において、中央分離帯を開ける予定です。整備に当たっては、通行の安全性を第一に考えていますので、中央分離帯の開口部は必要最小限となることを御理解願います。
9-17	石川	歩道が両側に確保されていないため危険であり、学生は住宅地の車のおよりの少ない箇所を歩いて通学している。 歩道をきちんと確保するということが大事になる。	通学路につきましては、水戸市通学路交通安全プログラムに基づき、現況調査や点検を実施するなど安全対策に向けた取組を進めてまいります。
9-18	石川	居住を誘導する施策に具体性がない。 居住者が自然に誘導区域に移るのを待っているのは、何十年もかかってしまう。 実効性のない計画でコンパクトシティが失敗している市町村は多くある。 不便なところから便利なところに移住させる施策や、税金を優遇する、または移住支援金等が必要。 移住を決意をさせなければ、がちが明かない。 「東京に住む子どもと一緒に住むならいくら」、「高齢者なら賃貸で安く借りられる」というように世帯構成に合わせて訴求していかなければ実現できない。 そこのところを工夫していくことが大事である。	今後の人口減少・高齢化の進行を踏まえると、生活サービスを維持するには、コンパクトなまちを目指す必要があります。そのため、中長期的な展望を見据えて緩やかな誘導を図るとともに、立地適正化計画に位置付けた誘導施策の「水戸市子育てまちなか住宅取得補助金」等の取組みやさらなる住みかえ支援策も検討を進めてまいります。 一方で、居住誘導区域外にお住まいの方が、住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくりに取り組むことも重要であることから、同計画に居住誘導区域外の区域の取組等について位置付けました。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
9-19	堀原	ガイドプラン図の地域全体には、防火と雨水対策について書かれているが、赤塚駅周辺に限ったような文章になっている。 当該地区は、火災や雨水のリスクが特別高いエリアなのか。 防火・準防火地域の設定が分かりづらい。	防火・準防火地域は、商業地域等に指定しているものであり、赤塚駅周辺に限ったことではございません。御意見のとおり、分かりにくい表記になっていることから、防火・準防火地域の適正な運用につきましては、ガイドプランではなく全体構想に記載することといたします。
9-20	堀原	コンパクトシティと誘導区域、ガイドプラン図について、もう少し内容が固まってから説明いただきたい。	第1回地域別意見交換会でいただいた意見等を踏まえ、両計画の素案を作成しました。 第2回地域別意見交換会において、改めて、計画の概要等について説明をさせていただきます。
9-21	堀原	ガイドプランで、堀原運動公園・田野市民運動場に触れているが、野外ステージの設置を希望する。 ステージも観客席も屋根があり、舞台そのものは小規模でも駐車場やトイレは充分にあって、市民会館よりも安く借りられるようなものがあると思う。	堀原運動公園は県が管理しており、田野市民運動場は市が管理している施設となります。田野市民運動場はスポーツの振興を図るとともに、市民の心身の健全な発達に資することを目的として、野球やソフトボール等ができる施設となっています。野外ステージについては、競技に支障となってしまうことから、設置することは難しいと考えています。
9-22	堀原	身近な公園に、子どもが日陰で遊べるような屋根があると良い。	御意見をいただきました広場利用も可能な大きな屋根につきましては、全天候型のイベントスペースとしても活用可能なことから、非常に利便性の高い施設ありますが、一方で、設置に要する費用はもとより、維持管理の面でも負担が大きいことから、身近な公園にこまめに設置することは現実的に難しい施設であると考えています。休憩施設としての日陰につきましては、公園利用者のニーズを踏まえて、パーゴラや東屋等の設置による対応を検討してまいります。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
10-1	上中妻	大塚池の流水がない状態で、井戸を掘ってもらったが家庭用の水道よりも流量が少ない。 公園緑地課等に要望やアイデアを出しても、予算がないので無理と言われて何もできない。 愛する会で会議をやっているが何年も進展がない。 駐車場も10台程度しか停められない、車のすれ違いもできない状態。 大塚池の管理は市がやる場所なのに地域に任せきりになっておるように見受けられる。 むしろ行政の考えと提案を地域にするべきであり、そうすれば地域の人も会議に参加しやすい。	大塚池の水質浄化は、民間企業との協働事業によりアオコ除去装置の設置などの施策を実施したところであり、現在、公園南西側において、アオコを滞留させないための水門の改築を令和6年度末の工事完成を目途に進めています。 大塚池公園周辺地区は、都市計画マスタープランの第10地域のガイドプランに、特徴を生かした拠点の形成を図ること、トイレや園路の整備等を推進することを位置付けました。 今後も地元の皆様からの御意見を取り入れながら、魅力あふれる地域の拠点公園として整備充実を図ってまいります。
10-2	山根	これまで市から恩恵を受けた覚えがない。 先日畑にそばを撒いたが、鳥獣被害が多く、収穫はほとんど見込めない。	有害鳥獣による農作物の被害防止対策として、水戸市有害鳥獣捕獲隊を編成し、くくりわな及び箱わなによる一斉捕獲や臨時捕獲を行うとともに、農業者が電気防護柵を購入する際の補助を実施しているところですが、引き続き、有効な取組について検討してまいります。
10-3	山根	田舎を犠牲にして、まちなかが恩恵を受けるということはない。 コンパクトシティにすることで、田舎にどういう利益があるのか。田舎とまちなかのギャップどう埋めるかを考えてほしい。	本市が目指すコンパクトシティは、今後の人口減少・高齢化の進行を踏まえ、都市核をはじめとする各拠点に都市機能を集積するとともに、郊外の集落部についても、良好な生活環境と地域コミュニティの維持を図ることとしています。 そのため、居住誘導区域に含まれない既存集落については、その維持に努め、住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくりに取り組むことを、立地適正化計画に位置付けました。 地域に即した既存集落を維持していく手法につきましては、今後、地域の皆様と検討していきたいと思っております。
10-4	山根	山根村から赤塚村、水戸市になって何も変わっていない。小学校・中学校はなくなった。 山根に優良農地なんてないので、農振の指定はおかしい。 都市と農村のギャップをなくすため、都市で儲かった分を農村に戻すといった考えをしてほしい。	いわゆる農振農用地区域は、食料の安定供給と農業生産活動を通じた多面的機能の十分な発揮を確保するために、優良農用地を確保し、保全することが重要であることから、10ヘクタール以上のまとまった農地を対象に指定しています。山根地区は、認定農業者等の担い手が不足している地域であり、その改善に向け、多面的活動組織の立ち上げや拡大を行うとともに、農地のあっせんによる近隣地域からの担い手の誘致を図っているところです。 本市では、第7次総合計画及び都市計画マスタープランにおいて、市域を適正に土地利用のゾーニングを行い、持続可能な土地利用の誘導を図ることとしています。山根地区は、田園・集落ゾーン及び緑地ゾーンに該当し、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域の特性を生かしながら、良好で、ゆとりある居住環境を守り、地域コミュニティの維持を図っていくことを基本として考えおり、都市計画マスタープランの全体構想や地域別構想の第10地域に位置付けています。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
10-5	山根	今後10年、この地域を緑地帯として残すのは良いが、それでは子孫は帰りたくても帰れない。 家を建てるのに必要な50戸連担の家もないから建てようがない。 線引き制度は、行政が市民の財産に勝手に差をつけるもの。差別である。	市街化調整区域は、都市計画法に基づき市街化を抑制すべき区域とされていますが、市の条例により、自己用住宅の敷地またはその隣接地において、当該住宅の所有者と同居していた親族は、当該敷地または当該敷地の隣接地に自己用住宅を建築することができます。 市街化区域と市街化調整区域を区分する、いわゆる線引きは、無秩序な市街地の拡大を防止し、計画的な土地利用をコントロールする都市計画の根幹をなすものであり、それを廃止することは、様々な問題が生じることから、慎重な検討が必要となります。 御意見につきましては、今後、線引きの権限を持つ県にも相談してまいります。
10-6	山根	支援を受けられるのは認定農家だけだが、山根地区は小規模農家が多いため、小規模農家への支援も必要である。	山根地区の農業支援については、都市計画マスタープランにおいて、計画の性質上、地域別構想の第10地域のガイドプランに「農業振興地域整備計画に基づく農用地区域等の優良農地の保全」の表現としています。 水戸市農業基本計画では、地域農業を支える中・小規模農家が農業経営を継続できるよう、ニーズに応じた支援を行うこととしています。 また、新たな担い手の確保に向け、認定農業者になるための相談窓口を設置しています。
10-7	山根	都市計画マスタープランには、都市と農村のあり方をもっと詳しく書かないといけない。	本市における土地利用の基本的な考え方は、都市計画マスタープランに土地利用のゾーニングを掲載し、都市部は、主に商業・業務、住宅、工業・流通などのゾーン、郊外部につきましては、田園・集落、緑地などのゾーンを位置付けました。 また、地域ごとのガイドプランにおいても、農地や緑地の保全等に関する取組みを示しています。 さらに具体的な内容は、本市の農業関連の計画である「水戸市農業基本計画」や「水戸市農業振興地域計画」等に基づき実施してまいります。
10-8	山根	水都タクシーは利用しづらい。他市町村の良い事例を参考にし、高齢化社会に向けて、もっと充実した交通手段のあり方を都市計画マスタープランに書いてほしい。	公共交通空白地区等において高齢者をはじめとする移動困難者の移動手段を確保するとともに、高齢者の公共交通を利用した外出に対する支援策を検討するなど、高齢者が移動しやすい環境づくりを推進することを、都市計画マスタープランに位置付けました。 水都タクシーは、引き続き利用率向上に努めてまいります。
10-9	山根	市街化調整区域を撤廃すると聞いていたが、その場合、税金が上がるのか。	都市計画に直接関係する税金としては、市街化区域内の土地・家屋に対して、都市計画税を課税しています。 本市において、現在、市街化調整区域を市街化区域に見直す予定はございませんが、必要に応じて土地利用のあり方を検討してまいります。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
10-10	山根	水戸市子育てまちなか住宅取得補助金は居住誘導区域が対象であり、うちの子供が帰ってきてても補助が受けられないため不公平である。木葉下から人が出て行ってしまう政策であり良くない。	水戸市子育てまちなか住宅取得補助金は、まちなかの賑わいの創出及びコミュニティの維持・形成を図りつつ、居住誘導区域への居住を誘導する施策の一つです。 市街化調整区域における既存集落につきましては、都市計画マスタープランに、地域の特性に応じた良好な住環境の保全・形成、地域コミュニティの維持・活性化に努めることを位置付け、また、立地適正化計画においても、居住誘導区域外の既存集落の維持に努め、住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくりに取り組むことを位置付けました。 移住促進については、移住支援金の支給等を市内全域を対象に実施しており、農村部においては、就農開始支援事業として必要経費の補助を行うほか、地域おこし協力隊制度も活用しながら新規就農者の確保等に取り組んでいます。
10-11	山根	空き家対策について、空き家に入ってくれる人を探す取り組みをするべきである。	空き家については、発生の抑制に努めるとともに、発生した空き家は、水戸市空き家バンク制度を活用するなど、流通・利活用を促進することを、都市計画マスタープランに位置付けました。
10-12	山根	都市計画マスタープランに、イノシシのような有害生物をどう対策していくかを入れるべき。	都市計画マスタープランは、都市計画（土地利用、都市施設、市街地開発事業等）に係る方向性と都市整備に関わる施策の体系的な指針を示す計画です。 イノシシ等の有害鳥獣の対策は、本市の最上位計画である第7次総合計画に、有害鳥獣等による農作物の被害防止対策の推進が位置付けられてます。
10-13	山根	都市機能誘導区域に山根地区は入っていない。中心地に全てを持って行って、山根はその手伝いをするような計画なのか。全く山根地区のことは考えていないのか。地方を大事にしないとまちは発展しない。	都市機能誘導区域は、市街化区域内で、かつ、商業、業務等の都市機能が一定程度集積している区域や、公共交通により周辺からアクセスのしやすい都市の拠点周辺に設定し、都市機能と居住の誘導を図るものです。一方で、本市においては、郊外の既存集落についても、その維持に努め、住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくりに取り組むこととしています。 立地適正化計画は、御意見のように中心市街地に全ての都市機能や居住を集めようとする計画ではございませんことから、多くの皆様が疑問に感じている質問に分かりやすく答えるページを立地適正化計画に追加いたしました。
10-14	山根	都市計画マスタープランという名前は「地域計画」とかに変えるべき。都市計画というのは中心市街地の計画としか見えない。「西部丘陵を大事にする」とか「農業を大事にする」といった決まり文句ではなくてもっと具体的に書くべき。	都市計画マスタープランは、個別の都市計画（土地利用、都市施設、市街地開発事業等）に係る方向性と都市整備に関わる施策の体系的な指針を示す計画です。その名称は、国をはじめ各自治体でも使用されており、広く知られていることから計画名称の変更はいたしません。 また、都市計画マスタープランが都市計画に関する基本的な指針であることから、郊外部における農業等の記載は、同計画の土地利用のゾーニングに「田園・集落ゾーン」や「緑地ゾーン」を位置付け、土地利用の基本的な考え方を示すとともに、各地域のガイドプランにおいて農地や緑地の保全等に関する取組みを示すにとどめ、その具体的な施策は、「水戸市農業基本計画」や「水戸市農業振興地域計画」等に基づき実施してまいります。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
10-15	山根	木葉下町は農業よりも草刈りばかりやっている。そんな非生産的なことをやらせているからいいものが作れない。市が草刈りをやってきれいにすればイノシシは出てこない。それが昔の里山だ。都市計画マスタープランに「里山復活」を位置付けてほしい。	市が民地における土地管理に関して個別に対応することは公平・公正の観点から困難となります。 また、御意見をいただきました里山復活につきましては、取組み内容や役割分担等が十分に検討されていない現状において、計画に位置付けることは困難であるため、里地里山の保全活用は、農政部局と連携しながら、今度、地域の皆様と検討していくことが必要であると考えています。
10-16	山根	農業を振興すると言いながらも、耕作放棄地が増えており、草刈りばかりしているのが実情である。山根地区における農業振興地域の解除を強く要望する。	いわゆる農振農用地区域は、食料の安定供給と農業生産活動を通じた多面的機能の十分な発揮を確保するために、優良農用地を確保し、保全することが重要であることから、10ヘクタール以上のまとまった農地を対象に指定するものです。 地区全体における農業振興地域の解除につきましては、様々な影響が生じることから、皆様の御意見を伺いながら慎重に検討する必要がある、現状では困難となります。
10-17	双葉台	双葉台に農地が広がっているが、高齢化等のために荒地になっているところが多い。 市街化調整区域のため、地価も上がらず、収益も得られない。 市街化調整区域の設定は何十年も前であり、なくしていいのではないかと思うが考えを伺いたい。	農地が荒地になっていることにつきましては、所有者に対する適正管理をお願いするとともに、農地貸付や売買のあっせんを行うことで遊休農地の解消に取り組んでいます。また、遊休農地化の未然防止を図るため、担い手への農地集積、農地の大区画化、農地維持活動への支援を行っています。今後も引き続き、遊休農地の解消と発生防止に取り組んでまいります。 市街化調整区域をなくすこと、すなわち「区域区分の廃止」につきましては、区域区分が都市計画の根幹をなすものであり、廃止すると居住の分散化やそのための新たな社会基盤設備などによる市民負担が生じるとともに、地域が望まない建築物の立地が生じる等の様々な問題も発生することから、慎重な検討が必要となります。そのため、まずは地域の現状と住民の方が望む姿を十分把握するための協議を進めてまいりたいと考えています。
10-18	双葉台	若い人の中には、農地を100坪くらい希望する人もいるが、居住実績等の要件を満たさないので買えないでいる。	耕作目的での農地取得に当たっては、耕作できる距離の範囲であれば、居住実績を問いません。また、1,000㎡以上を耕作している農家であれば、出身要件を問わず住宅を建てるのが可能です。 他にも要件があるので具体的な御相談があれば、農地取得に関することは農業委員会へ、建築に関することは建築指導課へお問い合わせください。
10-19	双葉台	道路の手前まではエリア指定により宅地開発ができて、その向こうは駄目というところがある。インフラ整備の状況は同じなのに、道路の片側は家が建って、もう片方は建たないというのはおかしいのではないかと。	エリア指定区域は、原則として街区（道路、水路等によって区画された最小の土地の区域）単位で指定しており、御意見の箇所につきましては、要件を満たす街区の境界であったものと推察されます。
10-20	双葉台	都市計画道路3・3・30号線の整備が進んでいるが、道路を通すならその周辺で建物を建てられるようにしなければ工場も住宅も人口も来ない。そこの見通しを立てて進めてほしい。	都市計画道路は、計画的な都市づくりや市内の道路状況改善のために都市計画の一環として整備する道路です。そのため、市街化区域や市街化調整区域、さらには都市間を跨る広域的な路線が多くありますが、その道路沿道に必ずしも建物を建設できるようにすることが有益であるとは限らないことから、道路の整備状況とその影響を踏まえ、必要な変更等について検討してまいります。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
10-21	双葉台	人が減っていくからコンパクトにするという考えはいかがか。 中心に人を集める方策ではなく、広い範囲に人が住める方法を考えてほしい。	人口が減少し居住が低密度化すると、商業や医療施設等の生活サービスの提供が困難になりかねません。 本市でも、人口減少・高齢化が進行していることから、第7次総合計画においても、「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」を将来像に、都市核をはじめとする各拠点に都市機能を集積するとともに、郊外の集落部についても、良好な生活環境と地域コミュニティの維持を図ることとしています。
10-22	双葉台	交通結節点に双葉台二丁目を位置付けているが、周辺に何も無い。そこからどこにつなげる計画があるのか。 今バスの乗客は通勤時以外そんなにいない。 色々なところを回りながら、人が集合して乗り降りできる場所を作るのであれば、住宅街の中である必要はないのではないか。	双葉台二丁目バス停は、既存のバス拠点であることから、交通結節点として位置付けています。 今後、市外へ延びる路線や水戸駅と赤塚駅を結ぶ際の中継点としての活用を検討してまいります。
10-23	双葉台	今の移動は自家用車が主流だと思っている。車が停められて、そこから移動できるというのが求められるのではないか。	自家用車を交通結節点に駐車して、公共交通に乗り換える、いわゆるパークアンドライドは、主に鉄道駅を想定しています。 なお、バス事業者の営業所等において、自転車からバスに乗り換えができる環境整備を今後検討してまいります。
10-24	双葉台	コンパクトシティを進めていくと、いずれは周辺を段階的に放棄していくことになる。土地を放棄して移動しろと言うなら、その保証はしてもらえるのか。また、移動した先のコミュニティはどうしてくれるのか。 人はそんなに簡単に移動できるものではない。価値がそんなになくても家は簡単に放棄できるものではない。市はどんな援助をしてくれるのか。	本市が目指すコンパクトシティは、今後の人口減少・高齢化の進行を踏まえ、都市核をはじめとする各拠点に都市機能を集積するとともに、郊外の集落部についても、良好な生活環境と地域コミュニティの維持を図ることとしています。 御意見のとおり、住み慣れた地域を離れることは簡単なことではありませんので、既存の暮らしを続けることができるまちづくりに取り組むことを、立地適正化計画に位置付けてまいります。
10-25	双葉台	水戸市は今後どうやって盛り立てていくのか。水戸西流通センターが物流の拠点になることはないのではないか。柏や友部のような物流拠点ができるのか。 そういう予定もなしに、ここは商業を集約するここは優良農地にすると言われても、ピンとこない。	産業につきましては、都市計画マスタープランに水戸西流通センター、東部工業団地、公設地方卸売市場を地域産業系拠点と位置付け、機能の維持・集積等を推進し、産業の中心的な役割を担う拠点として機能強化に努めることとしています。 また、多様な働く場の創出や定住人口の増加につながる企業誘致を推進するため、インターチェンジから半径3kmの範囲で一定の要件等を満たす区域について立地を進めることを位置付けました。
10-26	双葉台	現在、学生やお年寄りがイオンに行くには電車か自家用車で行くしかないが、大型商業施設を経由するバス路線の計画はあるか。	バス路線は、現在、双葉台地区では、土・日・祝日において、大塚東を経由してイオンモール水戸内原に到着する系統があります。需要の少ない平日の大型商業施設を経由するバス路線の計画はございませんので、赤塚駅等で鉄道又はイオンモール行き系統にお乗り換えいただきたいと考えています。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
11-1	柳河	ガイドプラン図の中河内地区には、柳河、青柳も含まれているため、柳河地区とした方が適正だと思う。	御意見をいただきました都市計画マスタープランの第11地域のガイドプランにおける【中河内地区】の施策については、【藤井地区】の施策と合わせて、【地域全体】の施策といたしました。
11-2	柳河	畑地帯の整備事業と合わせて、田んぼのほ場整備をやっているもので、明記してほしい。	御意見をいただきました田んぼのほ場整備については、「県営畑地帯総合整備事業等に整備された、ほ場」に含まれています。 なお、【中河内地区】の施策については、【藤井地区】の施策と合わせて、【地域全体】の施策といたしました。
11-3	柳河	防災指針にはハード的な取組指針があるが、柳河地区は、防災教育などのソフト事業も大事なもので、位置付けてほしい。	御意見のとおり、防災・減災対策はソフト対策も重要であることから、立地適正化計画の防災指針に「市民の防災知識の普及啓発」等のソフト対策を位置付けました。
11-4	柳河	県都として将来的、大局的な観点から見れば、エリア指定区域を増やして人口の増加を見込む必要もあるのではないかと。 柳河地区には、既存集落の中でも安全で環境のいい場所もあるので、エリア指定を検討してほしい。	エリア指定区域につきましては、市の人口減少対策に寄与する側面がありますが、人口増加に伴う問題も生じており、市としては、合理的な土地利用を政策的に進めるうえで区域の動向を注視しているところであります。 そのため、市街化調整区域における既存集落につきましては、周辺環境との調和を図りながら、地域の特性に応じた良好な住環境の保全・形成、地域コミュニティの維持・活性化に努めることを、都市計画マスタープランに位置付けました。 なお、既存集落を維持していく手法につきましては、地域の皆様と検討してまいりたいと考えています。
11-5	柳河	地域を変えたいのであれば、意見交換会の一般参加の方を増やして、もっと市民の意見を聞くべきなのではないかと。 意見交換会で出た意見は、どのように回答するのか。	御意見を踏まえ、第2回地域別意見交換会の開催に当たっては、広報紙による周知も行いました。
11-6	柳河	これまでの計画できたこと、できなかったことの原因を踏まえ、新しい計画を作るべきである。	計画の策定に当たっては、各施策における成果をはじめ、現状と課題等を整理したうえで策定しています。なお、御意見を踏まえ、都市計画マスタープランに第2次計画に基づく施策の成果を、立地適正化計画に第1次計画に定めた計画目標に基づく成果の評価を掲載しました。
11-7	柳河	マスタープランは、予定と工程を明確化するべき。	第1回意見交換会でいただいた御意見を踏まえ、都市計画マスタープランと立地適正化計画の原案を再度見直し、第7次総合計画に即して可能な限り施策を具体化して素案としてまとめました。 なお、都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものであり、より具体的な施策の内容につきましては、各事業担当課が策定する個別計画等に位置付けて推進してまいります。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
11-8	飯富	数年前にコンパクトシティの説明を受けたが、現在で成果は何かあるか。 エリア指定の3,000人増は、コンパクトシティの結果としての増なのか。 市街化調整区域の1,000人減少は自然減であり、誘導区域に移ったものではない。 コンパクトシティというのは、30年50年、100年先には絶対必要になってくる。我々は10年20年で考えるので不便さを感じるが、このままではライフラインが将来維持できなくなる可能性は、我々の地区にもあるのではないかと思う。	計画の策定に当たっては、各施策における成果をはじめ、現状と課題等を整理したうえで策定していることから、都市計画マスタープランに第2次計画に基づく施策の成果を、立地適正化計画に第1次計画に定めた計画目標に基づく成果の評価を掲載しました。 御意見のとおり、人口減少・高齢化が進展する中、持続可能なまちにしておくためにはコンパクトなまちを目指す必要がありますが、その実現に向けては、中長期的に取り組むことが重要です。そのため、エリア指定区域のみにおいて人口が増加している状況を踏まえ、居住誘導区域への住みかえ支援策を検討すること等についても、立地適正化計画に位置付けました。
11-9	飯富	那珂川緊急治水対策は、6年間で35%程度の進捗であり、令和元年の台風19号と同規模のものが来たら、同じ状況になることは目に見えている。 国等にもっと早く治水対策を進めるように促してほしい。	那珂川緊急治水対策プロジェクトにつきましては、那珂川改修期成同盟会をはじめ、あらゆる機会を通じて、毎年国への要望を行っており、引き続き早期実施を要望しています。
11-10	飯富	西田川の治水対策に関する説明会で、調節地を作る考えがあり、そのシミュレーションを見せてもらった。 提案のとおり耕作地の半分を調節地にすると、水利組合が成り立たなくなるので、やるならば全面調節地にしてもらいたい。	御意見をいただきました西田川の治水対策につきましては、県の事業であり、地元の方の御意見を伺いながら進めていくものと承知しています。 なお、区域に対する意見につきましては県に情報提供してまいります。
11-11	飯富	地震の復旧が遅れる原因は、断水と停電だと思う。大地震が数年後に起こるといわれているが、断水対策となる水道埋設管の入れ替え工事は実施しているか。 近所で水道管の入れ替え工事を見たことがなく、耐用年数が過ぎていて、震災の際に断水しないか心配である。	市内の老朽管の更新につきましては、管種や管路の設置環境等を鑑み定めた更新基準に基づき計画的に実施しているところであり、当該地区におきましても今後、計画的に実施してまいります。
11-12	飯富	今は都市間競争の時代、人口を増やしていく施策が大事であり、うまくいかないのであれば、まとめていくということではないか。その施策の一つが企業誘致検討ゾーンであると感じる。 私の住んでいる地区では、人口が減少しているので危機感を持って計画を進めてほしい。	本市における企業誘致については、企業立地促進補助等の優遇制度の創設や企業誘致コーディネーターによるきめ細かな支援等に取り組んでおり、インターチェンジ周辺地区等における開発行為の許可基準の緩和や条例改正による産業系エリア指定の指定等も行っています。 さらに、令和5年度から、土地所有者等から立地誘導が可能な候補地を幅広く募る「企業誘致適地登録制度」を開始したところでもあります。 今後も、多様な働く場の創出や定住人口の増加につながる企業誘致に向けて、各種施策の推進に努めてまいります。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
11-13	飯富	飯富、柳河、国田の3地区は、農業が重要な地域だが、農業に関する記載が薄い。 農業を大事に考えて、将来どういうふうに進めていくのかを検討していただきたい。	地域ごとの農業の進め方につきましては、農業経営基盤強化促進法に基づき、将来的な農地利用を図示し、農地の集積・集約化を推進する「地域計画」において示してまいります。 地域計画は、地域の実情に即した実効性のある計画とするため、現在、地域ごとの協議を開催し、今年度中の策定を目指しています。
11-14	飯富	コンパクトシティの目的がライフラインのコストダウンであれば、国田の中学校跡地や、飯富のまとまった区域等にも一定の居住誘導区域を確保してはどうか。	コンパクトシティは、都市核や各拠点に都市機能や居住の誘導を図るものであり、その特性上、立地適正化計画における居住誘導区域は、市街化区域内に定めることとなっていることから、本地域に居住誘導区域を設定することはできません。 御意見をいただきました国田中学校跡地等の活用をはじめとする、地域の土地利用の在り方につきましては、今後、地域の皆様と協議・検討していきたいと考えています。
11-15	国田	立地適正化計画において、「誘導」という言葉が各所に入っているが、「定住」や「集積」など、違う文言を考えて欲しい。 住居を誘導することによって住みやすい都市ができるとは思わない。	「都市機能誘導区域」及び「居住誘導区域」は、法律で定義された区域の名称となりますので、その使用については御理解をお願いします。 なお、立地適正化計画は、居住誘導区域へ強制的に移住させるものではなく、住み慣れた郊外の既存集落に住み続けることができるよう、地域特性に応じた居住環境の維持に努めることとしていますので、その旨が分かりやすいように立地適正化計画に記載いたしました。
11-16	国田	防災指針の那珂川流域の災害への取組にある「居住誘導区域へ誘導する」という文言はやめてほしい。	御意見を踏まえ、「災害リスクの低い地域（居住誘導区域など）への緩やかな居住の誘導」と文言を修正しました。
11-17	国田	企業誘致検討ゾーンは大賛成。 フルＩＣ化して間もない今が企業誘致にもっとも適した時期と言える。	企業誘致については、多様な働く場の創出や定住人口の増加等につながることから、引き続き、施策の充実等に努めてまいります。
11-18	国田	国田の中学校跡地がそのまま残っているので、子育て世帯のための住居にしてはどうか。ＰＦＩやプロポーザル等、検討を進めてほしい。	旧国田中学校の校舎につきましては、現在、埋蔵文化財センターの保管施設として活用しています。 国田地区を含む市街化調整区域においては、令和2年度に、集落出身者以外の方の新たな居住を促進する専用住宅の建築等に係る開発行為の許可基準の緩和を行ったところであり、これらの制度を活用しながら、国田地区に住みたいと願う子育て世帯の住宅取得を支援してまいりたいと考えています。 さらに、郊外部におきましては、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域の特性を生かしながら、良好で、ゆとりのある居住環境を守り、地域コミュニティの維持を図ってまいります。
11-19	国田	居住誘導区域への誘導だけでなく、地域の特性を生かしたメリハリのある施策を検討してほしい。 例えば、ガイドプラン図に「国田地区」として、学校跡地を子育て世帯の住宅にすることを位置付けてほしい。	御提案の旧国田中学校第二グラウンド跡地につきましては、現在、地域に貸し出し、お祭り時の会場等に活用されているところであり、子育て世帯住宅に有効活用すること等については、検討を行っていないことから、計画への位置づけは困難な状況です。 今後、地域の皆様と市街化調整区域における土地利用のあり方についての協議を進める中で、必要に応じて検討してまいります。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
11-20	国田	コンパクトシティの考え方は、「人が減ったからやる」という、非常にマイナス思考である。 逆に、人口を増やして、雇用を創出するなど、まちを栄えさせようということを考えてほしい。 その一つとして、県の農業研究所の40町歩を市に払い下げてもらい、雇用を創出するものに有効活用する計画をしてはどうか。	御提案の県農業研究所の有効活用につきましては、県有施設であり、また、活用の検討を行っていないことから、計画への位置付けは困難な状況です。 雇用の創出につきましては、インターチェンジから半径3kmの範囲で一定の要件等を満たす区域について、民間活力による産業基盤の強化や、多様な働く場の創出につながる企業誘致を進めることを、都市計画マスタープランに位置付けました。
11-21	国田	国道118号線の整備について、現状は千歳橋で片側1車線になりボトルネックになっているので、早急に2車線道路を整備してほしい。	国道118号線については、都市計画道路3・3・2中大野中河内線の一部として、将来的に片側2車線にすることとなっていますが、本路線は県が事業主体となりますことから、御意見について県に情報提供してまいります。
11-22	国田	エリア指定になっていた箇所が水害の関係で外されてしまった。不公平に感じる。 コンパクトシティの考え方は間違っている。どうして今住んでいるところに家を建てさせないのか。 誘導と簡単に言うが、もし本当に中心市街地に誘導したいのなら、お金を払って強制的に移すくらいやるべき。	令和4年の都市計画法の改正により、災害リスクの高いエリアはエリア指定区域から除外することが明確にされました。そのため、本市では、土砂災害警戒区域及び浸水深3メートル以上の浸水想定区域をエリア指定区域から除外したところです。 なお、立地適正化計画は、居住誘導区域へ強制的に移住させるものではなく、住み慣れた郊外の既存集落に住み続けていただくために地域特性に応じた居住環境の維持に努めることとしていますので、その旨が分かりやすいように立地適正化計画に記載しました。 地域の土地利用の在り方につきましては、今後地域の皆様と協議を進めて参りたいと考えています。
11-23	国田	コンパクトシティを進める中で、取り残される国田などは、消滅してしまうのか。 若い人が居住誘導区域に行くと、子どもがいなくなり学校も無くなる。そうなれば徐々に人がなくなってしまうが、市はそういう先を見据えて色々やっているのかを聞きたい。	居住誘導区域に含めない郊外の既存集落につきましては、その維持に努め、住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくりに取り組むことを考えており、その内容につきましては、立地適正化計画に位置付けました。 地域の土地利用の在り方につきましては、今後地域の皆様と協議を進めてまいりたいと考えています。
11-24	国田	地区計画など、地域レベルの計画を都市計画マスタープランに位置付けることは出来ないのか。	地区計画は、既存集落を維持していく手法のひとつではありますが、現段階では地区計画の策定を計画に位置付ける状況にはございません。 そのため、ガイドプランには、市街化調整区域における既存集落において、周辺環境との調和を図りながら地域の特性に応じた良好な住環境の保全・形成、地域コミュニティの維持・活性化に努めることを位置付けるとし、地域の土地利用のあり方につきましては、今後地域の皆様と協議を進めて参りたいと考えています。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
12-1	下大野	下大野地区の周辺は、農地が多く、家は大きく立派なものが多いが、一人暮らしの家が多く、治安が悪い。	地域の治安向上のためには、警察によるパトロールのほか、「自分たちのまちを自分たちで守ろう」という防犯意識を醸成し、地域ぐるみで犯罪の起きにくい環境づくりに取り組む活動が重要であると考えています。 そのため、今後、地区の方と話し合う機会を設けて、自主防犯活動を行う環境づくりと自主防犯組織の結成に取り組んでいきたいと考えていますので、御理解と御協力をお願いします。
12-2	下大野	東日本大震災により、地盤沈下で家から車で道路に出にくくなっている箇所がある。道路整備をお願いしたい。 常澄7-0053号線（下大野町4305-3付近）は、下水道工事をしたせいなのか、トラックが通るせいなのか、道路との段差ができて車が入りにくくなっている。	市道内の問題につきましては、現場の状況を確認し、必要に応じて可能な対策を実施します。
12-3	下大野	水戸市産業技術専門学院や特別支援学校周辺では、朝晩に車が多く行きかうので、道路整備をお願いしたい。	御意見をいただきました地区については、安全で快適な道路整備に努めるとともに、交通量の多い道路や道路管理者が危険と判断した道路につきましては、国や県とも情報を共有し、適切な対応をしていきたいと考えます。
12-4	下大野	令和元年台風19号の時、国道245号の南側で田んぼ一面が水に浸かり、家が水の中にあるような風景だった。 上大野は堤防が出来たが、小泉町の方は30年はかかるといった話を聞く。水に対する施策はどうなっているか。	御意見をいただきました地区における那珂川の治水対策といたしましては、河川整備計画に基づいて河口部や涸沼川の堤防整備の検討が行われる予定となりますが、その整備時期は示されていないことから、国に対して地域特性を踏まえた整備方法の検討と早期整備について要望してまいります。
12-5	下大野	下大野小学校の子供は、今70人程度しかない。少子化対策はどのように考えているか。 小泉町も子どもがいなくなって、今までやっていたお祭りもやらなくなった。活気がなくなってコミュニティが衰退していつてしまう。	少子化の進行は、経済規模の縮小を招くだけでなく、地域社会の担い手不足によるまちの活力低下など、様々な影響を与えることが懸念されることから、人口減少に歯止めをかけるため、迅速に取り組まなければならない最重要課題です。 そのため、少子化対策といたしまして、結婚、妊娠・出産、育児に係る切れ目ない支援を行っています。 若い世代が明るい未来を描くことのできるよう、結婚や子育てに係る支援はもとより、創業支援や企業誘致等による雇用の創出など、様々な取組を積み重ねることにより、こどもを生み育てやすい環境をつくるとともに、若い世代の意見を聴きながら、効果的な少子化対策について、検討を進めてまいります。
12-6	下大野	今日のような場で行政との話し合いを密にした方が計画に反映できて良い。今後も機会があれば参加したい。	市としましては、地域の皆様の御意見等を踏まえ、実情に即した計画となるように努めているところであります。今後につきましても、必要に応じて意見交換会等をしてまいりたいと考えていますので、その際は御協力をお願いいたします。
12-7	下大野	東日本大震災で常澄中学校に避難した時、電気が復旧するまでの対応。蓄電機など、一時的に電気を使える方策を。	常澄中学校を含む市の指定避難所には、ガスのカセットボンベを熱源とする可搬型発電機を備蓄しており、投光器や避難者のスマートフォンへの充電等に活用することを想定しています。 また、全ての市立学校の屋内運動場に空調設備・非常用電源の設置を年次的に進めるなど、避難所等の機能向上を進めてまいります。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
12-8	下大野	防災用の放送塔を廃止して防災ラジオになったが、マリンスポーツを楽しんでる人は情報が入ってこない。どうやって情報を届けるか。	防災行政無線の屋外スピーカーを洪水や津波の浸水想定区域に67基設置しており、当該区域内へ一斉に情報伝達が可能となっています。 また、海や川にいらっしゃる方が携帯電話を身に着けている場合には、緊急速報メールやSNS等により、きめ細かな情報を受け取ることができると考えています。
12-9	稲荷第一	東前の土地区画整理事業区域で、本登記にする状態になっていない箇所が多くある。登記が早く進むように法務局と調整してほしい。	土地区画整理事業は、事業完了時に換地（土地を再配置すること）処分を行い、登記をすることとなっています。 東前第二土地区画整理事業につきましては、事業開始から30年近く経過しているため、地元の方々からの早期完了要望は十分認識しているところです。 近年は区域の見直しを含めた計画変更を行うなど、早期完了に向け取り組んでいるところでございますので、御理解、御協力をお願いいたします。
12-10	稲荷第二	区域区分別人口の推移の図について、市街化区域と調整区域の人口減少は自然減と言うことか。	人口減少の原因が自然減なのか、市外転出・市内転居なのかの分析要因が多様であり、その分析には至っていませんが、どちらの要因も影響は大きいと考えています。
12-11	稲荷第二	エリア指定区域は宅地が建ったら人口が増える。 栗崎町はエリア指定区域がないため、農地がソーラー発電の用地に使われてしまい、空き家も増え、自治会の加入率も下がっている。市街化調整区域における課題の対応を検討してほしい。	エリア指定区域につきましては、市の人口減少対策に寄与する側面がありますが、人口増加に伴う問題も生じており、市としては、合理的な土地利用を政策的に進めるうえで区域の動向を注視しているところです。 そのため、市街化調整区域における既存集落につきましては、周辺環境との調和を図りながら、地域の特性に応じた良好な住環境の保全・形成、地域コミュニティの維持・活性化に努めることを、都市計画マスタープランに位置付けました。 なお、既存集落を維持していく手法につきましては、地域の皆様と検討してまいりたいと考えています。
12-12	稲荷第二	水戸南ニュータウンに住む子どもが、大場小でなく、酒門小を選ぶ傾向がある。 そのため、朝、酒門の交差点の信号を回避しようと生活道路を抜け道に使う車が多く、ものすごく込み合う。 水戸南ニュータウンを作った時に常澄の小学校を選ぶことを条件とするなど、もっと考えることはできなかったのか。	酒門交差点の渋滞については、第5地域のガイドプランに酒門町交差点立体化の促進を位置付け、周辺道路を含めた交通渋滞の解消を図ってまいります。 なお、水戸南ニュータウンから大場小学校へのアクセス向上に向け、通学路を含めた歩道の整備が完了しています。
12-13	稲荷第二	常澄7-0055号線（川又町1510地先交差点付近）の工事によって、降雨時に道路に土が流れ出し通りづらくなっている。	市道内の問題につきましては、現場の状況を確認し、必要に応じて可能な対策を実施します。
12-14	稲荷第二	備前堀沿いで内水はん濫が良く起きる。排水能力が近年の大雨に対して不足しているのではないかな。	備前堀は、農業用利水を目的とした土地改良区が管理する用水路です。 備前堀沿いの内水氾濫は、柳提堰のラバーダムによる水位の上昇等の影響等、複数の要因によるものと考えられます。 その対策といたしましては、流域内の農業用ため池の事前放流による貯留機能の強化や調整池等の整備による流出量軽減の検討を進めてまいります。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
12-15	稲荷第二	国道を大型トラックが通ると、国道沿いの家が揺れる。排水路の上で振動が起きるように思われる。	国道の道路管理者である国（常陸河川国道事務所）へ情報提供してまいります。
12-16	稲荷第二	防災用の放送塔をなくして、防災ラジオを配布したが、外に出ていて情報が入手できない人が多い。 再度放送塔を設けて、どこにいても一斉に情報が伝わるようにしてほしい。	防災行政無線の屋外スピーカーは、洪水や津波の浸水想定区域に67基設置しています。 屋外でも広く迅速に情報が伝わるというメリットがある一方、風雨が強いときには聞き取りづらく、短時間の放送向きであることから、細かな情報を伝えるには不向きであるという特性を持っています。そのため、防災ラジオの他、携帯電話への緊急速報メールやSNS等を活用し、きめ細かな情報伝達体制を整えています。
12-17	稲荷第二	開発されて綺麗になるのはいいことでもあるが、自然のままに住みたいという人もいる。 「こういう所にこういうものができる」という説明など、住民にもっと情報を提供してほしい。	公的な開発及び建築物の建設等を行う際は、地域の方への説明を行ってまいります。 そのほか、民間事業者の大規模な開発行為を行う際は、開発事業計画を十分に周知するなどの必要な調整を行うよう事業者をお願いしているところです。
12-18	稲荷第二	東日本大震災で稲荷第二小学校に約700人が避難してきた時のことを思うと、放送塔はあった方がよい。	防災行政無線の屋外スピーカーは、洪水や津波の浸水想定区域に67基設置しており、避難情報や災害時のライフライン情報を一斉に伝達するのに適しています。 避難所においては、防災行政無線の他、コミュニティ放送と連携した防災ラジオやMC A無線等を活用して市役所から伝達された情報と併せ、避難所ごとのきめ細かな情報を共有する必要があることから、避難所となった施設と協議の上、当該施設の放送設備や掲示板等も活用してまいります。
12-19	稲荷第二	常澄は水田が多いと同時に、軟弱地盤が多い土地でもあることを踏まえ、本意見交換会のように地元の意見を聞く場を開き、十分意見を取り入れた計画としてほしい。	市といたしましては、地域の皆様の御意見等を踏まえ、実情に即した計画となるように努めてまいります。 今後につきましても、必要に応じて意見交換会等をしてまいりたいと考えていますので、その際は御協力をお願いいたします。
12-20	稲荷第二	涸沼が、今ラムサール条約で注目されているので、涸沼・大洗町・茨城町を広いエリアで農村と観光事業を結び付けた事業を検討してはどうか。 【例：大洗鹿島線に乗って見える田園風景】	農村と観光を結び付けた事業につきましては、近隣市町村との広域連携による観光事業に取り組んでいく中で、御意見として参考とさせていただきます。
12-21	大場	大場地区は良好農地など、住む場所ではない農地等の維持に向けた施策も考えてほしい。	農地等の維持に向けた施策につきましては、都市計画マスタープランのガイドプランに、農業振興地域整備計画に基づく農用地区域等の優良農地の保全、担い手への農地集積・集約化、地域共同活動の支援を位置付けています。
12-22	大場	マスタープランの概要では、コンパクトシティを目指すとし、地域の説明では、農業地域に工業・商業を誘致しようとしており、内容が相反している。	企業誘致検討ゾーンは、企業の立地ニーズに対応できる交通の利便性等の高い土地を検討するエリアですが、浸水想定区域や土砂災害警戒区域、農用地区域や保安林は対象外としています。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
12-23	大場	農業の基盤整理に大きな金額をかけて優良農地を整備してきた。大きい田んぼになってコストダウンが図れるようになった土地に、企業誘致を図るというのは、これまでの取り組みと相反するのではないか。 むしろ、農地転用しづらい土地にして、農業に特化した場所にするようにできないか。農業地域に工業を誘致する必要はない。	産業系エリア指定には、農用地区域は含まれないため、農用地区域は、引き続き優良農地として保全する区域となります。 なお、本地域においては、農業生産基盤整備として県営経営体育成基盤整備事業等の実施について、都市計画マスタープランの第12地域ガイドプランの【地域全体】に追記いたしました。
12-24	大場	常澄は海拔10m以上の場所は少ない。 3m以上の浸水が見込まれる・垂直避難が難しいと評価されているがそこに住む人はどうすればよいのか。 下大野地区などは地区内に逃げ場がなく、常澄は、防災の観点で取り残されるエリアが多いと思う。	当該地区につきましては、平常時から防災訓練の実施をはじめ、自主防災組織に対する支援などを実施することで地域防災の促進を図ることや、那珂川の水位上昇が起きる前に高台の避難所への早めの避難を促すなど、各種ソフト対策等について、立地適正化計画の防災指針の施策に位置付けました。
12-25	大場	線状降水帯により涸沼川の水位が危険な状態だったのに、那珂川の水位が上がらないので消防団の出動基準を満たさず動けなかった。 より小さい範囲で防災を考えてほしい。	消防団の出動は、地域の被害状況をはじめ、那珂川水位の情報等を参考に、必要に応じて判断してまいります。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
13-1	鯉淵	鯉淵地区のほとんどは農振農用地だが、農家で生活していくのは難しく、働きに出るしかない中で、農地の半分は放置されている。 これらの状況を市はどう考えているのか。	耕作放棄地の問題につきましては、遊休農地の解消に向けて、所有者に対する適正管理のお願い、農地の貸付や売買のあっせんを行っています。 また、遊休農地化の未然防止を図るため、担い手への農地集積、農地の大区画化、農地維持活動への支援を行っています。 今後も引き続き、遊休農地の解消と発生防止に取り組んでまいります。
13-2	鯉淵	面積は広いのに何もなくて不便。水都タクシーも通ったが、利用者は少ない。 免許証を返納した人はどこにも行けない。	水都タクシーは、鯉淵地区において令和4年度に約650回、令和5年度に約900回、令和6年度は10月末時点で550回利用されており、利用者が増加しているところ です。引き続き、利用率の向上に努めてまいります。
13-3	鯉淵	鯉淵地区には、都市計画が何も位置付けられておらず、何もしないと感じる。 水戸市に合併してから鯉淵地区に公共のお金をどれだけ投資しているのか。 中心市街地との格差を感じており、鯉淵地区にも予算を付けてほしい。	鯉淵地区を含む郊外部においては、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域の特性を生かしながら、良好で、ゆとりのある居住環境を守り、地域コミュニティの維持を図っていくことを基本に考えています。 そのため、鯉淵小学校の施設整備、鯉淵市民センターの整備、道路の新設改良や拡幅整備等を行うとともに、水都タクシーを運行するほか、令和2年度には、市街化調整区域における既存集落の人口減少の抑制及び地域コミュニティの維持を図るため、集落出身者以外の方の新たな居住を促進する専用住宅の建築等に係る開発行為の許可基準の緩和を行ったところでありま す。 さらに、令和5年度からは、市街化調整区域における開発許可基準の条例を改正し、企業誘致を推進するため、インターチェンジから3kmの範囲で、5ha以上の産業系エリアの指定を行えるようにしたところであります。鯉淵地区の下野町地内においては、約16haの区域を指定し、物流系企業の進出も決定しています。 本市の目指すコンパクトシティは、中心市街地に都市機能や居住機能を一極集中させるというものではなく、都市核への機能集積を図りながら、都市部と周辺部それぞれの持つ資源や特性を生かし、適正な役割分担をすることによって、生活の利便性を高め、メリハリのある都市構造に転換するという、次世代に過度の負担を残さない都市づくりであることを御理解願います。
13-4	鯉淵	インターチェンジに絡めた企業誘致が必要であり、MonotaROが出来るという話もあるが、計画がずっと遅れるとも聞く。	産業系エリア指定区域に指定した下野町地内の約16haの用地については、物流系企業の進出に向け、現在も手続き等が進められています。
13-5	鯉淵	渋滞対策として、東・旭ヶ丘線の整備があるが、現在の進捗を伺いたい。	都市計画道路3・4・174号東・旭ヶ丘線は、県において事業予定ではありますが、社会情勢や整備効果等を慎重に判断しながら整備検討すると伺っています。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
13-6	鯉淵	鯉淵の滝淵地区に住んでいるが、地域のメインストリートとなる高田中原線沿いなのに、バスも通っていない。 高校の通学や免許を返納した親の通院の送り迎え等が負担となっている。 水都タクシーはあるが、1回の往復2,000円は年金暮らしには負担が大きい。 高田中原線沿いからイオンや内原駅へ向かうバスがあるだけでも違うのでお願いしたい。	御意見を踏まえ、バス利用者の需要に応じた系統の編成や運行本数の確保について、バス事業者に働きかけてまいります。 また、茨城県地区のタクシーが初乗り運賃500円(1.1kmまで)のところ、水都タクシーは、地区内であればどこでも片道500円としていますので、御理解願います。
13-7	鯉淵	内原イオンができた時、内原地区が大きく変わったと思ったが、例えばイオンの近くにコストコを誘致する等、そのインパクトをもう一度ほしい。 そうすれば税収があがるし、バスも走るようになると思うので要望として挙げたい。	本市においては、民間活力による産業基盤の強化や多様な働く場の創出につながる企業誘致を進めることとし、都市計画マスタープランに位置付けていますが、現在、当該地区における大規模商業施設の企業ニーズはございません。 なお、産業系エリア指定区域に指定した下野町地内の約16haの用地につきましては、物流系企業の立地に向けた手続きが進んでいるところです。
13-8	妻里	都市計画マスタープランは市全体の計画で、関係部署と連携することが前提となるが、果たして10年で達成できるのかと感じた。	都市計画マスタープランや立地適正化計画は、長期的なまちづくりの方針を示すものであるため、その実現には相当な期間が必要です。 そのため、実現に向けては、中長期的な展望を見据えて計画を策定することとしていますが、一方で、各事業の実施時期が分かりにくいとの御意見が多くあったことから、現在、具体的に決まっているものにつきましては各計画内にその時期を掲載いたしました。
13-9	妻里	居住誘導を進めていかないと、極端な話、一人のためにインフラ施設を整備しなければならないことになる。人口密度を維持するために居住を誘導していくというのはある意味正しいのかもしれない。 しかし、先祖代々その土地に住んでいる人たちを、人口密度を維持するためにまとめていくことが果たして現実的なのか。具体的な施策を示してもらわないと、前に進まないと思う。	本市の目指す「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」は、都市核への機能集積を図りながら、都市部と周辺部それぞれの持つ資源や特性を生かし、適正な役割分担をすることによって、生活の利便性を高め、メリハリのある都市構造に転換するという、次世代に過度の負担を残さない都市づくりであります。 一方で、郊外部におきましては、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域の特性を生かしながら、良好で、ゆとりのある居住環境を守り、地域コミュニティの維持を図ってまいります。
13-10	妻里	妻里地区は、自然環境や緑の維持がうたわれている。農地だと考えると、農業従事者が適正な収入を得られなければならない。 後継者がいないなどの課題について考えないと、この計画はうまくいかないのではないかと。	農業の後継者につきましては、多様な担い手の確保・育成として、意欲ある農業者に対しての規模拡大支援等を推進します。 また、新規就農者について、就農相談会や研修の開催、地域おこし協力隊制度の活用、初期投資を支援する就農スタートアップ支援事業等を実施します。 さらには、高齢の認定農業者の第三者継承に向けた研修を支援するなど、様々な施策を総合的に推進しながら次世代農業者の確保に努めます。
13-11	妻里	本計画に市が総力を挙げたとしても、10年でできるのか疑問に感じる。 10年で実現させるといふなら、具体的な施策を見せてもらいたい。	都市計画マスタープランや立地適正化計画は、長期的なまちづくりの方針を示すものであるため、実現には相当な期間が必要です。 そのため、その実現に向けては、中長期的な展望を見据えて計画を策定することとしていますが、一方で、各事業の実施時期が分かりにくいとの御意見が多くあったことから、現在、具体的に決まっているものにつきましてはその時期を明示いたしました。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
13-12	妻里	バス路線は、現実に廃止になってから住民は問題を認識する。利用しながら一緒に盛り上げていく必要がある。	自動車利用から公共交通利用への転換は、本市が抱える課題の一つとなります。 公共交通の重要性や利便性について、より多くの人に周知し、関心を高めてもらうことで、自動車から公共交通利用への転換を促進してまいります。
13-13	内原	計画期間10年は長い。今は5年スパンで考えるべきである。	都市計画マスタープランや立地適正化計画は、長期的なまちづくりの方針を示すものであるため、他都市では10年以上の計画期間を設定していることが多いですが、本市では、第7次総合計画に合わせ10年間の計画期間とするものです。 立地適正化計画は、5年ごとに評価を行い、必要に応じて計画見直しを行ってまいりたいと考えています。
13-14	内原	調整池、橋上駅舎、北口自由通路の整備について、当初に説明のあった整備期間がいつの間にか延期されていた。 これは10年の計画期間内で実施すればよいと考えているからではないか。市は公約を守るべきであり、遅れるならその説明があるべき。	工事の実施に当たりましては、事前説明をはじめとする周知を図っているところですが、計画に変更が生じる場合におきましても、地域の方へ事前に説明するなど、より一層情報発信に努めてまいります。
13-15	内原	内原駅は草がぼうぼうで自転車が倒れ放置されていても、地域の住民が言わないと動いてくれない。	内原駅につきましては、管理面への不備にご連絡をいただき誠にありがとうございます。今後とも事業地内の状況を注視しながら適切な維持管理に努めてまいります。
13-16	内原	旧内原町の職員は関連性の中で動いていたが、今の市職員は、担当部門のことしか知らない。 関連性のある情報を共有しないと工事はうまく進まない。	本計画を策定するに当たりましては、第7次総合計画に即するとともに、関係部署との連携や情報の共有を図っています。 本市における各種事業の状況を全てリアルタイムに把握することは困難ですが、御意見をいただきました関連の情報の共有化につきましては、可能な限り努めてまいります。
13-17	内原	地域での工事の情報が地区会に入っていない。工事前に住み協の理事会で回覧板を回してほしいという説明があったようだが、地区会にも事前に説明してほしい。	地元の方への工事のお知らせにつきましては、今後とも地区会への丁寧な事前説明に努めてまいります。
13-18	内原	妻里・鯉淵と異なり、内原にはイオンから巡回バスが出ているため水都タクシーが通っていない。 しかしながら、高齢者にバスの利用は難しいので、内原にも水都タクシーを運行させてほしい。	水都タクシーは、公共交通の利便性が低い郊外部の交通手段として11地区で導入しています。 また、11地区の隣接地域で生活環境が同じ状況でありながらも、対象となっていない地域へのエリア拡大にも取り組んでおり、令和6年10月から内原地区の一部地域（赤尾関町、筑地町及び小林町）にも拡大したところです。
13-19	内原	何をいつ頃やっていくのか、具体的なものがない。	御意見を踏まえ、現在、具体的に決まっている事業につきましては、両計画にその時期を明示いたしました。
13-20	内原	20ha以上の区画整理であれば、地権者を駆り出さずに区画整理出来る。 農業の後継者がいない中、県や市の主導で、土地を提供してもいいという人を集めて大きな田んぼにして企業化すれば、そこで働ける人ができるのではないかな。	区画整理は、地元の皆様の合意のもと進めるものです。 また、農業従事者が減少している状況において、認定農業者をはじめとする担い手への農地集積・集約化による経営拡大を促進するとともに耕作条件の改善を進め、人と農地の課題に取り組んでまいります。

第1回地域別意見交換会における意見と対応

番号	地区	意見等の概要	市の考え方(対応)
13-21	内原	都市計画マスタープランの視点1が漠然としている。検討の過程でどういう考えが出てきていたのか伺いたい。	視点1の「人口動態に対応した都市構造づくり」については、人口減少や高齢化といった人口動態に対応し、生活サービスや行政サービスを維持できるよう、都市機能の集積や居住の誘導等により持続可能なコンパクトシティの実現を図るという考えのもと、重要な視点の一つとして検討いたしました。

第2回地域別意見交換会における意見と対応（都市計画マスタープラン関連）

番号	地区	意見等の概要	市の考え方（対応）
1-1	三の丸	南町周辺地区に南町3丁目北地区優良建築物等整備事業の記載があるが、事業の進捗は把握しているか。 また、泉町2丁目北地区再開発事業の状況はいかがか。 M-SPOとして利用している土地について、事業者から何か話はあるか。	南町3丁目北地区優良建築物等整備事業につきましては、事業者と適宜協議を行っており、円滑な事業の進行に努めているところです。 泉町2丁目北地区における新たな市街地再開発事業につきましては、地元の権利者により市街地再開発準備組合が組織され、検討が進められています。 また、南町自由広場については、地権者等で組織していた市街地再開発準備組合が解散し、今後の土地利用については、改めて検討中と伺っています。
1-2	三の丸	人の力が生かされなければ、まちの人に理解されなかったり、施策がうまくいかないといったことが起こる。 優良建築物等整備事業が地域の我々にどう影響していくか。 準備組合も目的のために人的なパワーを形にしたもの。 再開発、優良建築物等整備事業は目的のために地域の住民が集まって進めようとしている事業なので協力してほしい。補助金もかかるものなのでそういった観点からも見ていただきたい。	市街地再開発事業等につきましては、整備に伴い、居住、商業、業務機能等を配置することにより、中心市街地の活性化に加え、まちなか居住の促進や災害に強いまちづくりが図られるものと考えています。 そのため、大変厳しい財政状況ではありますが、安全、安心、快適なまちづくりを実現するため、財政規律を守りながら可能な範囲で支援を行うこととしています。 今後とも都市機能や居住の集積を図りながら、県都にふさわしいにぎわいあふれる中心市街地の創出に取り組んでまいります。
1-3	三の丸	第1地域のガイドプランに「那珂川緊急治水対策プロジェクトに基づく樹木伐採・河道掘削の促進」とある。 それらの事業の後には、水辺プラザに基づく事業の推進があると思うが、把握しているか。しっかりと連携して進めてほしい。 良い計画が出来たのだから、担当課との連携を密にして、次はそれを成就できるよう努めていただきたい。	那珂川緊急治水対策プロジェクトをはじめとする那珂川水系河川整備計画に伴う河川治水事業の早期実施を最優先に、国に対して積極的に働きかけを行ってまいります。 事業完了後には、国が実施する河道掘削により、河川敷の高さが現況よりも低くなることが想定されます。このため、出水時には河川敷が浸水する可能性があることから、河川敷における土地利用については慎重に検討を進めてまいります。
1-4	五軒	どのようなコンパクトシティを目指すのかイメージが湧かない。 コンパクトシティを進めることで魅力が出てきて人口が増えるのか。 魅力や回遊性を向上させ、人口を増やすこととしてコンパクトシティを見直してほしい。	人口減少社会が到来する中、本市も2020（令和2）年の国勢調査において人口減少に転じています。また、社会が変化する中で持続可能なまちとしていくためには、環境に配慮しながら、都市核を中心に既存の拠点を生かしつつ、既存集落の良好な生活環境の確保と地域コミュニティの維持を図る、水戸らしい集積型のコンパクトなまちを目指す必要があります。 そのため、安心してこどもを生み育てられる環境づくりを推進するとともに、多様な雇用の場の創出をはじめ、健康づくり、医療・福祉の充実など、都市の魅力を高める施策を総合的に展開しながら若い世代を中心とした移住・定住にも取り組んでまいります。
2-1	新荘	全体構想で赤塚駅周辺地区は地域生活拠点として都市機能の誘導等を進めるとしているが、具体的な施策がない。	赤塚駅周辺地区は南口方面の取組内容を第8地域のガイドプランに、北口方面を第9地域に記載しています。 なお、都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものであり、より具体的な施策の内容は、各事業担当課が策定する個別計画等に位置付けて推進してまいります。

第2回地域別意見交換会における意見と対応（都市計画マスタープラン関連）

番号	地区	意見等の概要	市の考え方（対応）
2-2	新荘	赤塚駅周辺を市の副都心として考えれば、赤塚駅で停車する特急が朝3本夜3本しかないというのはいかがなものか。 東京で仕事をしている知人は、赤塚駅は特急の本数が少ないので双葉台から高速バスで行くという。 特急が止まるようにして欲しい。	赤塚駅周辺地区は、地域生活拠点として都市機能や居住機能の充実を図るとともに、都市核や他の拠点との連携強化を図ってまいります。 特急電車の増便については、赤塚駅が重要な交通結節点であり、市内外の多くの方が利用していることから、毎年、JRに要望しているところです。利便性向上のため、引き続き要望してまいります。
2-3	常磐	「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」を目指すためにどういうことを行っていくのか。	「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」の実現に向け、都市計画マスタープランにおいては、四つの視点ごとに課題をまとめ、都市計画の基本的な方針を全体構想と地域別構想にそれぞれ記載しています。
2-4	常磐	「安全・安心」と記載があるが、まず安心があって、その後ろに安全があると思うので、「安心・安全」に直してはいかがか。	御意見をいただいた箇所は、「茨城県都市計画マスタープラン―震災編―」からの引用であり、修正できない箇所のため、御了承ください。
2-5	常磐	地域別構想第2地域の視点3「災害に強い都市基盤づくり」の中の「那珂川“等”」は、沢渡川を念頭に置いたものと思うが、地域別構想は各地域のことを記載する箇所なので、「等」でくくらず、「沢渡川」と言うべき。 そういった表記の方が、地域の人が見た時に「ちゃんと意識しているんだな」と分かると思う。 そういった意識で、地域の表記を見直していただきたい。	御指摘を踏まえ、「那珂川等」を「那珂川や沢渡川」に修正いたします。
2-6	常磐	第2地域のガイドプランで、都市計画道路3・4・5号偕楽園公園上水戸線が「令和7年度完了予定」と表記されている。凡例の事業中のところを指しているのは分かるが、文章だけを見ると、都市計画道路全線が令和7年度完了予定と間違われてしまう。 そういった細かいところも地域の人が見るため、そういう視点でもう一度検討いただきたい。	御指摘を踏まえ、「事業中区間は令和7年度完了予定」と修正いたします。

第2回地域別意見交換会における意見と対応（都市計画マスタープラン関連）

番号	地区	意見等の概要	市の考え方（対応）
3-1	上大野	第1回地域別意見交換会で、勝田橋の整備について意見をさせていただきましたが、今回示されたガイドプランにも、三の丸勝田橋線の施策の位置付けがない。 個別施策に都市計画道路3・4・143号吉沼磯浜線の整備の記載があるが、3・4・4号三の丸勝田橋線も一体的に整備するべきだと思う。 さらに、吉沼地区築堤の整備が令和8年までの事業として進められているが、勝田橋の箇所がふさがらないと浸水の心配があり、災害に強い都市づくりにはならないと思う。 勝田橋の整備を県に強く要望していただき、また、都市計画マスタープランにも位置付けてもらいたい。	都市計画道路3・4・4号三の丸勝田橋線における勝田橋の整備につきましては、現時点で都市計画マスタープランに位置付けることはできませんが、那珂川改修事業の整備要望と合わせて、国や県に御意見を伝えてまいります。
3-2	上大野	ガイドプランに新たに加わった紫の3点線は何か。	企業誘致検討ゾーンとして、高速道路のインターチェンジから3km圏を設定しています。 御意見を踏まえ、凡例の記載をより分かりやすく工夫いたします。
3-3	上大野	企業誘致検討ゾーンに入れるということは、土地利用に変更があるということか。	企業誘致検討ゾーンは、企業の事業計画がある場合等に、企業が立地できるエリアを市長がその区域に限って指定することで、工場等が建築できるようするものです。 この検討ゾーンに該当することで、ただちに土地利用の変更を行うものではありません。
3-4	上大野	「第1回地域別意見交換会における意見と対応」の3-35で、住宅を建築する際、「農家であれば出身要件を問わず」とある。以前は規制があったと思うが、緩和したということか。 資格がある人であれば、どの地域でも住宅を建てられるということか。	農家であれば、出身要件を問わず住宅を建築できる制度があります。 また、令和2年に条例を改正し、集落出身者以外の方の新たな居住を促進するため、開発行為の基準を緩和しました。 これらの制度を合わせて、引き続き、集落の周辺に住みたいという方の住宅取得を支援してまいります。
5-1	吉沢	都市計画法は建築物を規制する役割があると思う。 都市計画マスタープランに基づき、吉沢地区の土地利用の規制は強化されていく方向なのか、緩和されていく方向なのか伺いたい。	吉沢地区が含まれる第5地域は、市街化区域に隣接し、また、エリア指定区域があることから、宅地開発が進み人口が増えている傾向が見られる地域です。 一方で、農業を営んでいる方もいることや、自然環境を維持しなければならないことを踏まえ、秩序ある土地利用がなされることを目標としています。 都市計画マスタープランでは、市街化区域外縁部など、宅地化が進む市街化調整区域においては、土地利用のあり方を検討し、区域区分（線引き）や地区計画、開発許可制度（エリア指定区域等）の適正な運用により、秩序ある土地利用に向けた規制、誘導を図ることを位置付けました。 土地利用規制の方向性については、計画策定後、地域の皆様と検討してまいりたいと思います。

第2回地域別意見交換会における意見と対応（都市計画マスタープラン関連）

番号	地区	意見等の概要	市の考え方（対応）
5-2	吉沢	我々はこの地域から転出することは考えていないので、今後、コンパクトシティが進んでいくことで、地域から人口が減ってしまうのではないかと、保有する資産価値が下がってしまうのではないかと、という心配をしているので、意見として伝えたい。	本市の目指すコンパクトシティは、水戸駅だけでなく、県庁舎周辺地区等の各拠点における都市機能の集積と拠点間の連携強化を図るものです。 また、居住誘導区域外の区域についても、住み慣れた地域で暮らし続けることのできるまちづくりに取り組むこととしており、居住誘導区域外の土地の価値を下げることは意図していません。
7-1	見川	子育て世帯からの意見を伝えたい。こどもの生活環境として、公園、遊び場などの整備が挙げられているが、夏の危険な暑さが問題になる。こどもを長時間屋外で遊ばせることができない。これにより、こどもの体力低下を懸念する意見が子育て世帯から聞かれる。そういった事情を踏まえた整備を検討いただきたい。	本市におきましては、こどもの遊び場づくりに関する御意見・御要望が多く寄せられていることから、学校グラウンドをはじめ、公園や市民センター等の既存ストックを有効活用することを基本とし、全庁的な検討を早急に進めているところです。 こどもの体力づくりに効果が期待されるとともに、夏の暑さ対策ともなる朝の校庭開放の実施に向け、現在協議を進めています。引き続き、教育委員会とも連携を図りながら、早期の実施を目指してまいります。
8-1	赤塚	計画に使われる横文字が多すぎる（コンベンション、ネットワーク、コンパクトシティ、ゼロカーボン・エコシティ等）。もっとわかりやすく、日本語で記載してほしい。	決まっている言葉遣いとしてカタカナで書かなければいけないものもあるため、用語解説をつけるなど、分かりやすくなるよう工夫いたします。
8-2	赤塚	子育てしやすいまちづくりの推進は水戸市の最重要課題の一つと認識している。 子どもの遊び場として、水戸市には多くの公園やわんぱく、はみんぐばーくがあるが、近くの市町村に目を向けると、大型遊具が人気である。 また、インクルーシブ遊具など、高齢者も健康維持に使うものなどもある。水戸市民には笠間の大型遊具を使う人も多い。 市の遊休地があれば、大型遊具が設置された公園の整備を検討してみたい。赤塚地区で言えば河和田住宅が老朽化しており、空き地ができるが、本地区に限らず、今後遊休地が生じると思われるため、検討いただきたい。	本市におきましては、こどもの遊び場づくりに関する御意見・御要望が多く寄せられていることから、学校グラウンドをはじめ、公園や市民センター等の既存ストックを有効活用することを基本とし、全庁的な検討を早急に進めているところです。 わんぱく・みと、はみんぐばーく・みとにつきましては、時代のニーズに即した施設運営と設備の更新により、施設の魅力を高めることは、利用者満足度の向上にもつながることから、利用者の御意見等を十分に踏まえながら、リニューアルや遊具等の充実を図ってまいりたいと考えています。 これらの施設や既存公園を有効に活用しつつ、ニーズを踏まえながら、大型遊具やインクルーシブ遊具の導入の検討を含め、こどもの遊び場の充実を図ってまいります。
9-1	渡里	全体構想に「集約と連携」とあり、その中で「メリハリある地域」とある。 これは前回の意見交換会ではなかった概念だが、新たに加えたということか。	御意見をいただいた箇所は、「茨城県都市計画マスタープラン」から引用して記載したものです。

第2回地域別意見交換会における意見と対応（都市計画マスタープラン関連）

番号	地区	意見等の概要	市の考え方（対応）
9-2	渡里	工業立地が足りない。隣の宇都宮市は企業誘致が199件、対して水戸は米沢地域と東部工業団地で15件程度しかない。 市街化調整区域の積極的な活用を図っていただきたい。チャレンジしていただきたい。 飯富の100町歩などは、九州のT SMCの2倍はある。 香川県は工業誘致のため、市街化調整区域を全てやめた。 企業誘致を図らないかぎり、若い人は戻ってこない。庁内で連携して対応していただきたい。	本市への企業誘致に当たっては、企業立地促進補助等の優遇制度の創設や企業誘致コーディネーターによるきめ細かな支援等に取り組んでおり、インターチェンジ周辺地区等における開発行為の許可基準の緩和や条例改正による産業系エリア指定の指定等も行っています。 さらに、令和5年度から、土地所有者等から立地誘導が可能な候補地を幅広く募る「企業誘致適地登録制度」を開始したところでもあります。 今後も、多様な働く場の創出や定住人口の増加につながる企業誘致に向けて、各種施策の推進に努めてまいります。
9-3	渡里	コンパクトシティとエリア指定制度の整合性について伺いたい。両者は相容れない制度だと思う。 水戸市は大々的にエリア指定したが、周辺の那珂市等は既存集落を守るため、限定的な設定に留めている。 エリア指定を積極的に行ってきたこれまでの施策の方向と、コンパクトシティの考え方の整合性は。	エリア指定区域につきましては、市の人口減少対策に寄与する側面がありますが、人口増加に伴う問題も生じています。 市としては、人口減少・高齢化が進展する中、持続可能なまちにしておくためにはコンパクトなまちを目指す必要があるため、エリア指定区域の人口動態を引き続き注視し、合理的な土地利用政策を進めてまいります。
9-4	渡里	エリア指定区域のうち、浸水想定区域に含まれる箇所が指定解除となった。代替措置となる施策はあるか。	令和4年の都市計画法の改正により、災害リスクの高いエリアはエリア指定区域から除外することが明確にされました。そのため、本市では、土砂災害警戒区域及び浸水深3メートル以上の浸水想定区域をエリア指定区域から除外したところです。 現在のところ代替措置の予定はございません。
9-5	渡里	市内の13地域で、生活環境に対する評価（住みやすいと感じるか）への「そう思う」「まあそう思う」という回答の割合は、ほとんどの地域が70%を超えていて、低い3箇所でも60%ある。 住民の70%が住みやすいと感じているということで、良い施策は残し、更に伸ばしていったほしい。	住みやすさは、世代や年齢等の属性、個人の価値観等によって違うため、市民の現状認識を端的に把握できる指標として掲載しています。 より市民の皆様に住みやすいと感じていただけるよう、引き続き各種施策を推進してまいります。
10-1	山根	最近の東京の企業は1万坪、2万坪の土地を探している。 渡里や飯富など、インターチェンジ近くにモデル地区を作ってみてはどうか。	本市における企業誘致については、企業立地促進補助等の優遇制度の創設や企業誘致コーディネーターによるきめ細かな支援等に取り組んでおり、インターチェンジ周辺地区等における開発行為の許可基準の緩和や条例改正による産業系エリア指定の指定等も行っています。 さらに、令和5年度から、土地所有者等から立地誘導が可能な候補地を幅広く募る「企業誘致適地登録制度」を開始したところでもあります。 渡里地区や飯富地区は、水戸北スマートインターチェンジの立地により、企業誘致検討ゾーンの区域内であることから、現行制度を活用した企業誘致に努めるとともに、更なる立地しやすい環境づくりについても検討を進めてまいります。

第2回地域別意見交換会における意見と対応（都市計画マスタープラン関連）

番号	地区	意見等の概要	市の考え方（対応）
10-2	山根	森林公園を中心とした森林管理の記載はあるが、以前の計画では「森林公園を核とした観光」に触れた記載があったと思うが、それが無くなっている。 その施策によって我々は田んぼから果樹園に転換したので、その記載がなくなっていることは不満に感じる。	森林公園では、これまで、「水戸市第6次総合計画」に基づき、周辺の農家の皆様のご協力をいただきながら、ウメ、ナシ、リンゴ等の収穫体験や、稲作や各種野菜の栽培体験、そば打ちや味噌づくり等の農産物加工体験等を実施してまいりました。さらに、金山跡や朝房山を巡るウォークイベントや、小学生対象のトレイルランニング大会等を、民間事業者等と連携しながら実施し、体験・交流型観光の充実を図ってまいりました。 「水戸市第7次総合計画」におきましても、森林公園は引き続き魅力発信交流拠点として位置づけられており、今後とも農業体験や自然環境を生かしたイベント等を充実させていくとともに、森林公園再整備プログラムに基づき、民間活力も活用した施設整備を行い、にぎわいの創出に向けて交流拠点づくりを進めてまいります。
10-3	双葉台	双葉台は、赤塚駅からやや離れた箇所にある。双葉台を交通ネットワークの拠点とするという話があったが、機能するのか疑問である。	「双葉台二丁目」バス停は、近隣のバス停の中でも広い車両待機スペースを有しているため、中長期的視点から、交通結節点として位置付けたものです。 今後、市外へ延びる路線や水戸駅と赤塚駅を結ぶ際の中継点としての活用を、バス事業者とともに検討してまいります。
10-4	双葉台	森林公園の遊具が壊れていたり、遊ぶには危険と感じる状態になっている。 計画に基づき新しいことを行うのも大事だが、既存の施設をこどもが遊べる環境にしてもらいたい。	森林公園は、平成30年に策定した森林公園再整備プログラムに基づき、園路のロープ柵整備等を実施してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による税収の減少により、再整備の実施を遅らせざるを得ない状況となっております。 現在新たな再整備プログラムを策定中であり、遊具整備も含めて民間活力も活用した公園整備を実施してまいります。
10-5	双葉台	市街化調整区域が何十年も動かない、動かさないということは、市街化区域を広げないことに理由があると思う。理由を伺いたい。	都市計画は中長期的な視点に基づき取り組むものであり、人口減少・高齢化が進展することを想定し、コンパクトなまちを目指すうえでは、市街化区域を広げることについては慎重な検討が必要です。 しかしながら、状況に応じた適切な見直しを行うことも重要であることから、まずは地域の現状と住民の方が望む姿を十分把握するための協議を進め、適切な都市計画の手段を考えてまいります。
11-1	国田	第1回地域別意見交換会で、中学校の跡地利用に関して発言した。その際、当該地は市街化調整区域で、土地利用に制限があり住宅整備が難しいが、地区計画等の制度を活用することで、住宅整備ができるようになる可能性があるとの回答だった。 そのことを都市計画マスタープランに反映するため、第11地域のガイドプランの地域全体の施策に、第8地域のように「地区計画、開発許可制度（エリア指定制度）の適正な運用による……」という文言を入れていただきたい。	第11地域における地区計画の活用については、現時点において、具体的な場所の位置付けはできませんが、ガイドプランの「地域全体」において、「市街化調整区域における既存集落において、周辺環境との調和を図りながら、地域の特性に応じた良好な住環境の保全・形成、地域コミュニティの維持・活性化に努めます」と位置付け、まずは地域の現状と住民の方が望む姿を十分把握するための協議を進めて、具体的な手法を検討してまいります。

第2回地域別意見交換会における意見と対応（都市計画マスタープラン関連）

番号	地区	意見等の概要	市の考え方（対応）
11-2	柳河	地域別構想第11地域の視点3に記載のある「那珂川緊急治水対策プロジェクト」は、他市町村での完了が目立ち、水戸市がなかなか進まないという印象を受ける。 洪水で被害を受けるのは下流である水戸市なので、緊急性が高いと感じる。 事業が進んでいる市町村は、都市計画区域の設定がないところではないかと思う。洪水対策を進める上で、都市計画法の規制が悪影響となっているのではないか。	那珂川緊急治水対策プロジェクトは、令和元年台風第19号において甚大な被害が発生した那珂川水系において、国、県、市町が連携して策定し、国の直轄事業として、築堤や河道掘削の他、樹木伐採などの様々な取組を進めています。 その事業については、広域的な視点から水害による社会経済被害を最小化することを目指していますので、御理解をお願いします。 なお、那珂川緊急治水対策プロジェクトに位置付けられた無堤部における築堤や河道に堆積した土砂の掘削等につきましては定期的に進捗状況を公表しており、令和8年度完成を目標として計画的に整備が進められています。そのため、御意見のありました都市計画法の規制等による影響はございません。 また、那珂川緊急治水対策プロジェクトの早期完成につきましては、那珂川改修期成同盟会をはじめ、あらゆる機会を通じて、毎年国への要望を行っており、引き続き要望をしてまいります。
11-3	柳河	第11地域のガイドプランに企業誘致検討ゾーンの記載があり、面的に表現されている。 公設地方卸売市場についても、野菜工場等の産業立地の余地がある箇所、周辺に広がる面的な表現を加えることができないか。 そうすれば、将来、企業進出等の取り組みが進んだ際、計画が立案しやすくなるのではないか。 発展可能性を残すため、検討いただきたい。	水戸市公設地方卸売市場は、地方卸売市場として取扱高日本一を誇る生鮮食料品等の経済・流通の拠点です。人口の減少や流通形態の多様化等により、市場を取り巻く環境が変化中、施設・設備の長寿命化改修や用地拡張に取り組むなど、地域産業系拠点としての機能強化を図っているところです。 ご提案いただきました市場周辺への野菜工場等の立地につきましては、現状として企業ニーズもないことから、都市計画マスタープランへの位置付けを行いませんが、市場があるという本市の特性を生かした施策を展開する際の参考とさせていただきます。
11-4	柳河	計画期間を10年間としているが、今後、税収が下がって地域からの意見を取り入れた施策が実施できませんでした、となつては意味がない。 そのためには、企業誘致等により税収増を図り、事業が実施できるようにしていただきたい。 また、地域の人々が本当に困っている施策については、10年の間と言わず、すぐにでも取り組むようにしていただきたい。	企業誘致につきましては、本市の優れた立地条件や魅力的で暮らしやすい生活環境など、企業誘致における強みを生かし、積極的な誘致活動を展開しています。 また、産業系エリア指定制度や企業誘致適地登録制度を創設し、誘致先用地の確保に取り組むとともに、「水戸市第7次総合計画」に企業誘致検討ゾーンを設定したところです。 企業誘致は、定住人口の増加や税収の増加等につながることから、今後も重点的に取り組んでまいります。 なお、地域における施策については、緊急性に応じ適切に実施してまいります。
11-5	飯富	ガイドプランの事業が整理されたが、事業期間の短期・中期・長期という整理はされているか。 災害については、立地適正化計画で整理されているのでわかりやすいが、他の分野でも同じように整理されているか。	事業期間を明記することが難しい事業もあるため、計画期間の10年間で実施する事業のうち、具体的な時期が示せるものは個別に記載しています。

第2回地域別意見交換会における意見と対応（都市計画マスタープラン関連）

番号	地区	意見等の概要	市の考え方（対応）
11-6	飯富	企業誘致について、検討ゾーンが各地域に設定されているが、企業誘致の具体的な場所、単独の企業の誘致か複数の企業か、想定する業種等の詳細を伺いたい。	本市では、大規模な工業団地を整備して複数の企業を誘致するという方針ではなく、単一の企業が進出することを想定しています。 また、産業系エリア指定区域を指定することにより、工場・流通・研究開発の施設を建築することができるようになるため、これらの業種を想定して企業誘致を図るものです。具体的な場所は、企業誘致検討ゾーンの中で調査を進めてまいります。
11-7	飯富	水都タクシー以外の移動支援の検討はあるか。 例えば、他の市では大型のバン等を使ったコミュニティバスがある。 タクシーは自宅から目的地に直接行けるので利便性が高いが料金に懸念があり、路線バスは料金は手ごろだが、バス停から歩く必要があり高齢者には抵抗があると思う。 それらの間に入る交通手段の検討をお願いしたい。	本計画と同時に策定を進めている「水戸市地域公共交通計画」では、既存の交通資源を効果的に活用しながら、市民が将来にわたって安心して暮らすことのできる基盤づくりを進めることとしています。 コミュニティバスの運行は、路線バスや一般タクシーを衰退させる要因となりうるものであることから、導入には慎重な検討が必要となります。 引き続き水都タクシーを運行しながら、地域にふさわしい公共交通について検討してまいります。
12-1	稲荷第一	都市計画マスタープランは将来像を模索して、体系的に示すものと受け止めた。少子高齢化が進む中で取組を実施していただきたい。 立地適正化計画は、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めるものと思う。非常に難しい問題と思うがよく取り組んでいただきたい。 よくまとまっていてよい計画だと思う。	人口減少社会が到来する中、「水戸らしい地域拠点ネットワーク型コンパクトシティ」の構築を目指し、水戸市第7次総合計画や都市計画マスタープラン、立地適正化計画等に基づき、現在の都市基盤を有効に活用しつつ、都市核を中心に各拠点との連携性を高めながら、特性に合わせた機能充実を図ってまいります。
13-1	妻里	生活環境に対する評価について、住みやすいと思うかという問いに、「そう思う」、「まあそう思う」と回答した方の割合は、第13地域では65%である一方で、他の地域では70%以上のところもあり、10%近い差が出ている。このことについて、こういった要因があると考えているか伺いたい。	住みやすさは、世代や年齢等の属性、個人の価値観等によって違うため、要因を特定することは難しいと考えていますが、地域住民の方からの意見等を伺いながら、住みやすいと感じてもらえるまちづくりを進めてまいります。
13-2	妻里	魅力発信交流拠点を、多くの人が楽しむことができる拠点として位置付けているが、第13地域のくれふしの里古墳公園では、遊具が壊れたまま10年近く放置されている。 管理者に相談しても、予算がないから修理も撤去もできないとの話だった。危険なので、ロープで遊具に入れないように対策している。 そのような中で魅力発信交流拠点と記載されても、納得できない部分が多い。	くれふしの里古墳公園の果たすべき役割を回復させるため、公園遊具の破損箇所等を早急に改善しなければならないと認識しています。 今後は、国の財源支援策も活用し、遊具の再整備に向けた検討を行うとともに、適切な維持管理を行いながら、こどもたちが楽しく遊び、皆様に愛される公園づくりに努めてまいります。

第2回地域別意見交換会における意見と対応（都市計画マスタープラン関連）

番号	地区	意見等の概要	市の考え方（対応）
13-3	妻里	農地の保全が各地域で位置付けられており、農業の担い手への農地の集積・集約と記載されているが、それができていれば、農地の保全は問題になっていない。 農地の集約をどのように進めるか明確になっていないと逆に耕作地の放棄等が加速してしまう。	地域ごとの農業の進め方については、農業経営基盤強化促進法に基づき、将来的な農地利用を図示し、農地の集積・集約化を推進する「地域計画」において示してまいります。 地域計画は、地域の実情に即した実効性のある計画とするため、地域ごとの協議を開催し、令和6年度中の策定を目指しています。 なお、都市計画マスタープランは、都市計画に関する基本的な方針を示すものであり、より具体的な施策の内容は、各事業担当課が策定する個別計画等に位置付けて推進してまいります。
13-4	妻里	防火貯水槽は市内に100数か所あり、妻里にはその約1割がある。 しかし、設置から50年以上経過し、破損したり、防火貯水槽の看板が消失したりといった状況にある。 消防救助課に話をしてなんとか長寿命化で改善してもらうことになったが、1年に1箇所対応していくとのことだった。 そういう状況に手当をしないうちに計画にああだこうだと書かれてしまうのは心外に思う。	市内に約760基ある40㎡以上の防火水槽のうち、設置から50年以上を経過するものは約100基となり、一部では経年による老朽化が進んでいる状況にあります。これらの修繕に対する方針につきましては、50年以上経過したものを対象に、順次、長寿命化改修工事等を行っていくこととしています。 各年の修繕対象の選定につきましては、地域の皆様の御意見や御要望を踏まえながら、躯体の状態や周辺地域の消防水利の配置状況を鑑みて、慎重に優先度を検討し、計画的に実施してまいります。
13-5	妻里	先日の大工町での事故があったように、下水道の老朽化が進んでいると感じる。 下水道がいつ頃設置したものがどう使われているかを分析し整理しないと計画の中で進めていくことは難しいのではないかと感じる。 意見として留め置いてほしい。	下水道の老朽管の更新につきましては、計画的な点検・調査及び改修・改築を行うことにより持続的な下水道機能を確保することを目的とした「水戸市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的に調査を行い、その結果を基に適正な更新を実施しているところです。 都市計画マスタープランの全体構想においては、老朽化した下水道施設や管渠の計画的な改修・改築を進めることを位置付けており、今後も市民生活に支障がないように適切かつ計画的に実施してまいります。
13-6	妻里	農業担い手への集積集約を図っていくとあるが、担い手がないのが現状の課題である。 担い手の継続的な確保を進めていくことが必要。 農地が保全されれば、米やその他の農作物は生産されるので、担い手の確保を重要な課題に位置付けて整理してもらえればと思う。	農業の担い手確保に向け、引き続き国支援を中心に、新規就農支援に係る施策を推進するとともに、担い手が不足する地域では、地域計画等に基づき、他地区の担い手や新規就農者の誘致を図るエリアの設定等について、地権者等も含めた地域との協議を促進してまいります。 なお、農地等の維持に向けた施策につきましては、都市計画マスタープランのガイドプランに、農業振興地域整備計画に基づく農用地区域等の優良農地の保全、担い手への農地集積・集約化、地域共同活動の支援を位置付けています。

第2回地域別意見交換会における意見と対応（都市計画マスタープラン関連）

番号	地区	意見等の概要	市の考え方（対応）
13-7	内原	地域別構想第13地域の視点1に「内原駅が立地し～」とある。内原地区は、実践学校周辺で宅地が30数件造成されるなど、住宅整備が進んでおり、内原駅を中心としたまちづくりが進んでいる。 その中で、一番の課題は内原駅南口の交通広場であると思う。これが出来て初めて内原駅の機能が完成する。現状では通勤時間帯に渋滞がひどい。施策に記載はあるが、地域の課題に位置付けていただきたい。 利用開始は令和9年と聞いている。課題に入っていないと、また遅れるのではないかと心配になってしまう。	内原駅については、地域別構想の課題に「交通ネットワークの形成」を位置付けており、また、その対応として、ガイドプランに内原駅南口の交通広場等の整備推進を位置付けています。 整備事業につきましては、現在、令和9年3月の完了を目標としており、ガイドプランに明記いたします。
13-8	内原	内原庁舎周辺地域に雨水浸水対策の記載があるが、具体的にいつ頃着工するのか記載してもらえないと心配になってしまう。	御意見を踏まえ、ガイドプランの文言を下記のとおり修正します。 「内原駅南側の住宅地や内原庁舎周辺地域では、近年多発する局地的な集中豪雨や台風により、浸水被害が生じていることから、流末の確保、下流域への雨水抑制を目的に、令和8年度の完成を目指して調整池を整備中であり、完成後は、調整池の整備効果を確認しながら、当該地域の浸水被害の軽減を図ってまいります。」
13-9	内原	主要幹線道路の整備は記載があるが、旧内原町の狭小な道路の整備に関する記載がない。 消防車・救急車が狭小な道路を通れず、隊員がストレッチャーを押して患者のもとに向かう場面を見る。 狭い道路をそのままにして、市民の生活がままならないということが起こるのではないかと思います。 幹線道路は確かによくなってきたが、生活道路を拡幅する施策を都市計画マスタープランに取り入れる余地はないか、検討いただきたい。	都市計画マスタープランの全体構想において、狭い道路の解消に取り組み、消防、救助活動の円滑化等を図ることを位置付けています。 幅員が4mに満たない市道においては、地域や沿線地権者からの合意形成や要望の取りまとめをいただいたうえで、狭い道路整備事業を進めているところであることをご理解願います。

第2回地域別意見交換会における意見と対応（立地適正化計画関連）

(地域)～(通し)	地区	意見等の概要	市の考え方（対応）
1-1	五軒	「災害リスクの低い地域への緩やかな居住の誘導」とあるが、誘導する元の地域には、新たに居住することに制限がかけられるということか。	立地適正化計画で居住誘導区域を設定することにより、緩やかに居住を誘導することを目指してまいりますが、それ以外の区域においてさらに強い居住の制限をするものではありません。
1-2	五軒	既存の誘導施設に、みと文化交流プラザが入っている。当該施設の建物は、建て替えて五軒市民センターのみとなることが検討されているが、どのように考えているか。	御意見をいただいた箇所は、第1次計画における目標値の説明として、みと文化交流プラザを既存の誘導施設として表記したものです。 誤解を招くことのないよう、以下のとおり修正します。 「2016(平成28)年度時点で立地していた8施設（みと文化交流プラザ、水戸市立博物館、水戸芸術館、水戸市立中央図書館、茨城県立図書館、わんぱーく・みと、はみんぐぱーく・みと、水戸市老人デイサービスセンターあかつか）」
1-3	五軒	都市計画を立てるのに、職員がわくわくする、楽しくなるような仕事を進めていただきたい。 より良いまちづくりということで参画しているので、意見を大切にしていきたい。 職員の郷土愛が大事。職員が水戸を愛していないといけない。研修等を通じて職員の郷土愛を醸成してほしい。	職員の郷土愛の醸成に向けた研修等については、新規採用職員を対象とする研修において「水戸の歴史」に関する研修を行っており、水戸のまちを知るための土台となる水戸の歴史や文化について学んでいます。 引き続き、職員研修等を通じて、職員の一層の意識向上に努めてまいります。
2-1	常磐	施策名称の「自転車に乗りたくなるまちづくり」と主な取組の「○自転車の利用促進」は同じではないか。 交通政策課が出来て約10年経つので、具体的なものを入れるべき。 ハード面の取組の記載がない。 路面に自転車通行帯を設置したりしているので記載すべき。	御意見を踏まえ、主な取組として記載した「自転車の利用促進」を「自転車通行空間の整備による自転車ネットワークの構築」に修正します。
3-1	浜田	空き家対策について、空き家の発生抑制や、空き家バンクの活用を図ることを位置付けているが、市のホームページに空き家対策や空き家バンクを案内するページがあることを全く知らなかった。 マスタープランや、立地適正化計画で都市計画の問題解決の一つに空き家対策が前面に押し出されているところがあるので、そういう制度、こういった取組をしているか、市民に訴えかけるような、あるいは市外から流入してくる方に見やすい形でアピールしていただきたい。 ホームページのより目につく場所に掲示する等、周知を工夫すれば、施策が現実になっていくのではないかと思う。 現状では、空き家発生抑制に市が取り組んでいるといっても具体的にどんなことをしているのか市民に訴えかけられていないように感じる。	本市における空き家対策については、空き家の所有者や管理者等への助言、指導を行うとともに、空き家バンク制度による既存住宅ストックの流通促進、NPO法人と協働したワンストップ総合型支援窓口の設置、関係団体との相談会や啓発セミナーを実施しています。 これまでも、ホームページやSNS等を活用し事業の周知に努めてきたところですが、事業をより効果的に実施するためにも、周知の工夫を行うとともに様々な媒体を活用して事業の周知に努めてまいります。

第2回地域別意見交換会における意見と対応（立地適正化計画関連）

(地域) - (通し)	地区	意見等の概要	市の考え方（対応）
3-2	浜田	子育て世帯など、若い方向けの支援が多いと思うが、年配の方や、チャレンジしたいと考えてる方など、収入によって支援をするなど、支援の幅を広げることも検討いただきたい。	立地適正化計画は将来的な人口減少・超高齢社会の到来といった時代の変化に対応できるよう、行政と住民や民間事業者が一体となってコンパクトなまちづくりを促進するための計画であり、本市では、「誰もが便利に安心して暮らすことができるコンパクトシティ」になることを目指しています。 市民活動の支援につきましては、各事業担当課が策定する個別計画等に基づき、様々な世代の方が活躍できるよう、支援策を講じてまいります。
3-3	浜田	今回の計画とは離れているかもしれないが、市役所に障害や福祉のプロフェッショナルを置いてほしい。 病院の意見と学校の意見が合わず、その間でどうしたらよいか分からない親が結構いる。そうした時に市役所に連絡しても、「直接聞いてください」といった回答で、どうしたらいいんだろうと悩んでしまう。 そのような親の支援をお願いしたい。	近年、地域社会を取り巻く環境が大きく変化し、複雑化・複合化した福祉課題が増加しています。 市の福祉部門では、社会福祉士や保健師などの専門職等による相談対応をはじめ、関係機関との連携により、きめ細かな対応に努めています。 また、教育部門では、令和4年度から特別支援教育に関する専門性を有する特別支援教育専門員を配置し、より専門的な見地から保護者との面談や支援方法への助言、指導を行い、学校や保護者の様々なニーズに対応しています。 今後も市民の立場に立ったきめ細やかな案内や、必要とする情報の提供ができるよう、関係部署との連携や情報の共有を図ってまいります。
3-4	浜田	最近引っ越ししたが、災害時、どう行動すれば、どこに行けばということが分からず不安である。パンフレット等があれば安心できる。	地震や洪水等の災害発生時、万が一避難をしなければならなくなった状況を想定し、平常時に避難先や避難ルートを確認しておくことは、冷静な避難行動を取るためにも大切です。 本市の場合、非常食や飲料水などを備蓄した指定避難所として、市内にあるすべての市民センター、市立小・中学校、義務教育学校を指定しています。市ホームページや防災・危機管理課窓口で配布している防災パンフレットなど、最寄りの指定避難所を確認できる資料を公開していますので、御活用ください。 また、水戸市の中でも考慮しなければならない災害は地区ごとに異なります。洪水などが起きた際に影響が及ぶ区域を確認できる各種ハザードマップについても市ホームページで公開しており、市民センターや防災・危機管理課窓口でも配布していますので御活用ください。 御不明な点や御不安な点等がございましたら、お気軽に防災・危機管理課へ御問合せください。
3-5	浜田	バスの表示と時刻表が一致していないように思う。毎回バスの運転手に「ここに行きますか」と聞いてから乗車している。 「〇番はここに行く」という表記の統一を図るとバスの利用がよりしやすくなると思う。	市内路線バスは、多くの系統が水戸駅北口を発着地としていることから、現在、方面別番号による整理が困難な状況にあります。 本市では、市民や学識経験者の委員で構成する地域公共交通協議会を設置し、バス事業者の協力の下、バス路線の再編を進めているところであり、合わせて系統番号の整理についても今後検討してまいります。
3-6	上大野	付属資料に居住誘導区域に含めない区域の一覧がある。「第1回地域別意見交換会における意見と対応」の3-34「東部公園などの整備に併せて、東水戸駅を拠点とする宅地化を考えてはどうか。また、そのために駅の名称を変えてはどうか。」の質疑との関連性はあるのか。	東水戸駅周辺は、市街化調整区域であり、また、河川が氾濫した場合に浸水が想定される浸水想定区域であることから、市として積極的に宅地化を検討する地域ではありません。 一方で、現在そこに居住している方が住み慣れた地域で暮らし続けることのできるまちづくりにも取り組んでまいります。

第2回地域別意見交換会における意見と対応（立地適正化計画関連）

(地域)～(通し)	地区	意見等の概要	市の考え方（対応）
6-1	緑岡	若い世帯が市街化区域よりも市街化調整区域に住宅を建てている。 転入してくる人や、開発事業者により、市が「コンパクトシティを目指している」ということを示すことが重要ではないか。	立地適正化計画に基づき、誰もが便利に安心して暮らすことのできるコンパクトシティを目指していくことを、開発事業者をはじめ、市民や企業等への周知に努めてまいります。
8-1	河和田	居住誘導区域への誘導の具体的な方策を伺いたい。	居住を誘導するための施策は、基本方針2に基づき施策体系を整理し、その主な取組の内容は第7章に記載のとおりです。
8-2	河和田	「居住誘導区域に住宅を建ててください、中古住宅を買ってください」ということか。ここに住めば助成金が出るという制度か。	本市が目指すコンパクトシティは、現在の都市基盤を有効に活用しつつ、都市核や各拠点への都市機能の集積と拠点間の連携強化を図るものです。 現在、「水戸市子育てまちなか住宅取得補助金」の制度がありますが、居住誘導区域の全域を対象とするものではありません。本計画に基づき、居住誘導区域への住みかえ支援策を検討してまいります。
8-3	河和田	居住誘導区域への居住を進めるには、区域内に土地や市営住宅などがないと進まないのではないのか。そのような土地の問題はどうクリアするのか。	居住誘導区域への居住促進については、空き家バンク制度を活用した住宅や宅地等の流通・利活用を促進するとともに、住宅や宅地等のストックを活用した居住機能の更新をするため、若い世代が住宅を取得しやすい施策等を検討してまいります。
8-4	赤塚	河和田町や県庁舎周辺など、エリア指定区域での住宅の増加が著しい。 そこから居住の誘導を図るとなれば、30年、40年という中長期的な計画になる。 エリア指定区域とコンパクトシティとの整合性や、どのように誘導していくかについて、計画に書き込むことができないか、検討いただきたい。	エリア指定区域につきましては、市の人口減少対策に寄与する側面がありますが、人口増加に伴う問題も生じており、市としては、合理的な土地利用を政策的に進めるうえで区域の動向を注視する必要があります。 立地適正化計画においては、居住誘導区域への住みかえの促進を位置付けることにより、コンパクトシティの実現を目指してまいります。
9-1	渡里	今後、居住誘導区域に人を誘導していくということだが、図の緑色の箇所、市街化区域で居住誘導区域に含まれない部分は今後どういう位置付けになるのか。 居住誘導区域でも、市街化調整区域でもない中途半端な存在になっている。	居住誘導区域は、都市機能や居住が集積している都市の拠点やその周辺の区域及び拠点に容易にアクセスでき、都市機能の利用圏として一体である区域等を指定しています。 居住誘導区域の位置付けの有無にかかわらず、市街化区域においては、引き続き用途に応じた合理的な土地利用を促進してまいります。

第2回地域別意見交換会における意見と対応（立地適正化計画関連）

(地域) - (通し)	地区	意見等の概要	市の考え方（対応）
10-1	上中妻	防災について伺いたい。 日本には南海トラフや日本海溝がある。向こう30年以内に南海トラフは80％、日本海溝は70％の確率で大地震が起こると言われている。 町内ごとに一時避難場所を設けて人員把握をすることとなった。 その上で避難場所である小学校に向かうことになるが、小学校に行った場合にどれだけの人数が入れるか不安に思う。 上中妻小学校は200人程度の規模で、児童が入ったらいっぱいになってしまうのではないかな。	上中妻地区にある指定避難所は、上中妻小学校、上中妻市民センターがあります。このうち、御質問の上中妻小学校の想定収容人員は790名としています。 東日本大震災では、市全体での最大避難者数は12,509名であり、この人数については、市の指定避難所で十分に対応可能です。危険を感じる状況のときには、迷わず避難所へ避難していただきたいと思います。 また、平常時にできる対策として、昭和56年5月以前に建てられた木造住宅にお住まいの場合は、地震によって御自宅などが倒壊しないように、市の補助制度を活用した耐震化の検討をお願いしています。 例年実施している上中妻地区防災訓練の際にもお願いをしているところですが、御自宅にダメージがなかった場合に避難所へ行かなくても御自宅で生活できるように、家具の転倒・落下防止対策や、地震に起因して発生が懸念される停電・断水対策、非常食や飲料水、携帯トイレ等の備蓄対策などについて、引き続き各御家庭での御協力をお願いいたします。
10-2	双葉台	都市計画マスタープランで双葉台2丁目バス停を交通結節点にすると位置付けているが、立地適正化計画では、居住誘導区域に含まれず、単なる市街化区域になっている。この位置付けでよいのか。	双葉台地区は、隣接する地域生活拠点の赤塚駅周辺地区と公共交通機関で連結し、生活サービスの維持を図る地区として位置付けています。 区域設定の条件により居住誘導区域にはなっておりませんが、市街化区域として用途に応じた合理的な土地利用を促進してまいります。
11-1	国田	居住誘導区域内の人口密度が下がっていると説明があった。 地区計画制度やエリア指定制度を活用すると、そこに人が住むので、居住誘導区域に人が流れていなくなるのは当然の流れ。それは土地の単価が安いから。 住民の心情からすれば、土地の単価が高い区域に居住誘導区域を設定しても、そこで住居を求めない。 エリア指定や地域計画制度の活用は人口を増やす上でも重要なので、居住誘導区域にあまりとらわれずに施策を進めるべきではないかな。	人口減少、高齢化が進行する中、居住が低密度化すると、医療・福祉等の生活サービスの維持が困難になりかねません。 そのため、現在の都市基盤を有効に活用しつつ、都市核を中心に各拠点との連携を高めながら特性に合わせた機能充実を図ることは重要であると考えており、居住誘導区域を設定したうえで、そこへの住みかえを促進することなどにより、住みやすい都市を実現してまいります。
11-2	柳河	将来都市構造に道路整備について記載がない。 道路整備なくしてコンパクトシティの推進が図れるのか疑問に思う。 まずインフラを整備することが重要で、その中でも道路整備は欠かせないことだと思うので、記載してもらいたい。	将来の都市構造は、居住誘導区域を設定していく上でも、道路交通だけでなく公共交通のネットワークがどのように完備されていくかという観点から設定しており、公共交通を維持していくことを強調した図で表現しています。 一方で、幹線道路によるネットワークも重要とらえており、都市計画マスタープランに位置付けるほか、立地適正化計画においても、基本方針5の取組として緊急輸送道路等の維持・確保などを位置付けています。

第2回地域別意見交換会における意見と対応（立地適正化計画関連）

(地域)～(通し)	地区	意見等の概要	市の考え方（対応）
11-3	柳河	住宅市街地の拡大の抑制を行う理由として、「将来的に広範囲の低密度化を引き起こすおそれがある」とあるが、低密度化は悪いことなのか。 隣近所がびっしり建て込んでいる必要はない。低密度化しても、チャット等で離れた場所とコミュニケーションをとることもできる。 低密度化を悪いと考えること自体が時代に合わないのではないのか。	人口が減少し、居住の低密度化が進むと、生活サービスの提供が困難になるおそれがあります。そのため、一定の区域内の人口密度を維持するとともに、都市機能や居住がまとまって立地し、公共交通により各施設にアクセスできる、コンパクトシティを目指しているところです。 御意見のとおり、過度に密度を高めればよいということではなく、効率的かつ安定的なサービスが提供でき、また、地域防災や防犯、歴史・文化の継承等が可能な地域コミュニティの形成を図ることも重要であると考えています。
12-1	大場	立派な計画だが、それを支えるのは住民である。 水戸のこどもは大学進学で市外に出てしまう。これからを担う若者が魅力を感じ、また、市内で生活できる基盤づくりに向けて、若者たちの声をよく聞いてもらいたい。	社会変化が著しい中、様々な選択肢から選ばれるまちとなっていくためには、水戸の個性と魅力を伸ばしながら、将来にわたって発展し、暮らしたいと思える都市とすることが重要であり、その実現の原動力は「人」と考えています。 そのため、水戸の未来を創っていく全てのこどもたちをまち全体で育むことに最重点で取り組むとともに、中小企業の成長支援や魅力ある企業の情報発信など、若い世代が魅力を感じられる働く場の創出とPRを進めています。 今後も、地域経済をけん引する若い世代に選ばれるよう、明るい未来を展望できるまちづくりを進めてまいります。
13-1	内原	内原駅周辺地区の誘導施設から病院を削除したとの説明に、ショックを受けた。 路線バス等が通っていないからやむを得ないのかもしれないが、内原は現在も住宅整備などが進んでおり、今後人口が増えていくと思う。将来は状況も変わっていくと思うが、どのように考えているか。	水戸市を含めた水戸保健医療圏においては、病床数が充足しており、新たに病院を開設することが難しい状況となっています。一方で、地域生活拠点として、日常的な診療を担う診療所（クリニック）の新規開設等により、当該地域の医療施設の充実を目指したいと考えています。 また、計画上の表現については、御意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 「○医療機能の見直し 医療機能として誘導施設に設定する病院は、本市を含む水戸保健医療圏の病床数が充足していることから、現在病院が立地していない内原駅周辺地区と県庁舎周辺地区においては誘導施設に設定しないこととします。 一方、病院以外の身近な医療機関である診療所（内科、外科、小児科）を誘導施設に設定することとします。」